

平成 28 年 第 4 回 まんのう町議会定例会

まんのう町告示第 110 号

平成 28 年第 4 回まんのう町議会定例会を次のとおり招集する。

平成 28 年 11 月 24 日

まんのう町長 栗田 隆義

1. 招集日 平成 28 年 12 月 5 日

2. 場 所 まんのう町役場議場

平成 28 年第 4 回まんのう町議会定例会会議録（第 2 号）

平成 28 年 12 月 6 日（火曜日）午前 9 時 30 分 開会

出席議員 15 名

1 番 竹 林 昌 秀	2 番 川 西 米希子
3 番 合 田 正 夫	4 番 三 好 郁 雄
5 番 白 川 正 樹	6 番 関 洋 三
7 番 白 川 年 男	8 番 白 川 皆 男
9 番 大 西 樹	10 番 藤 田 昌 大
11 番 松 下 一 美	12 番 三 好 勝 利
13 番 大 西 豊	14 番 川 原 茂 行
15 番 田 岡 秀 俊	

欠席議員 な し

会議録署名議員の指名議員

6 番 関 洋 三	7 番 白 川 年 男
-----------	-------------

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 青 野 進	議会事務局課長補佐 多 田 浩 章
--------------	-------------------

地方自治法第 121 条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

町 長 栗 田 隆 義	副 町 長 栗 田 昭 彦
教 育 長 三 原 一 夫	総 務 課 長 高 嶋 一 博

企画観光課長	長 森 正 志	税 務 課 長	脇 隆 博
住民生活課長	細 原 敬 弘	福祉保険課長	佐 喜 正 司
会計管理者	仁 木 正 樹	健康増進課長	見 間 照 史
建設土地改良課長	池 田 勝 正	農 林 課 長	森 末 史 博
琴南支所長	雨 霧 弘	仲南支所長	和 泉 博 美
学校教育課長	尾 崎 裕 昭	生涯学習課長	松 下 信 重
水道課長	天 米 賢 吾	地籍調査課長	山 内 直 樹

○田岡秀俊議長 おはようございます。

ただいまの出席議員は15名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はあらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○田岡秀俊議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第126条の規定により、議長において、6番、関洋三君、7番、白川年男君を指名いたします。

日程第2 一般質問

○田岡秀俊議長 日程第2、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

1番、竹林昌秀君、1番目の質問を許可します。

○竹林昌秀議員 皆様、おはようございます。初冬の朝はすがすがしく、しかし、やや暗くて、朝、起きにくいですね。

私の一般質問は、私にとって議員就任以来、31本目から33本目です。任期満了まで48本、最大限できるはずですが、これが1番目から48番目がつながって、一つの目指すところに近づければいいんだろうと思います。極力、私は同僚の質問を角度を変えたり、同僚議員との提携も結びたいです。というのは、1人の議員が言っても15分の1でしかありませんから、なかなか取り上げにくいです。やっぱり委員会から提案するとか、多くの人が言っているということは実現しやすいですから、1人で幾ら言ってもしょうがないかなと、そんな気もしております。

それから、同じことを言い方を変えたり、つなげて言ったり、質問同士をつなげて時系列で重ねていくということも大事なかなと、この時期に至って思い至っているわけです。

まず、1本目です。本町の総合計画は平成20年度からのもので、途中で改定を一度行っているが、今年度は9年目を迎えている。次年度は次期総合計画の策定が行われること

になる。早目に現行総合計画の実績のトレースを行って、次期計画の方向性を政治レベルから打ち出したい。本質問の意図はここにあります。

合併前に、合併直前に旧仲南町の総合計画が期限切れで、来年1年のために総合計画を立てるのかということだったんですが、私は、千葉町長に立てるべきだ、本町の今の時点の総合計画を新しい町に持ち込むためにといて、わずか1年ぐらいの通用の総合計画を立てたのであります。

そのときに実績とレースをしたら、恐ろしい数字が出てる。目標数字の270%達成とか、340%達成が出てくる。景気が変動しましたから、政府が景気対策をやるんで、予算の追加をやるわけで、それを執行している体制を組んでたら、事業の執行においては計画を圧倒できる実績を上げることができる。ただ、その時点で私は地域社会がどう変わったのか、住民生活がどう変わったのか、そのトレースは十分でなかった。その反省はあります。

総合計画の実績を掌握し、トレースするということは実は楽しみな一面があります。うわあ、こないにできとったんか、これはさっぱりやったの、これが次の10年の本町の行方を決めるのでしょうか。現行の総合計画の成果を総括して、今後、取り組むべき焦点的な課題を問いたい。

数値目標はどこまで達成されたのか。それはこの後、継続すべきものなのか。この実績を御説明いただきたい。その達成できた理由や、届かなかった原因の説明を求める。

積み残して総合計画で継続して取り組むべきものを執行部と議会が見きわめてコンセンサスに至れば、策定作業は円滑になるんでしょう。現行計画に盛り込み損ねたこと、立案後に生じた課題はあるのか、これを掌握している内容を御説明求めたい。

加えて、次期総合計画の立案の手法や日程計画の早期の公表を求めたいです。町内各層の意向の掌握や、どのような専門家を起用するのか、この手順、組み立て方が重要だと思います。今の時点での質問であり、十分に練られた回答が出てくることは期待申し上げますけれども、早期に執行部の幹部方と議会が次期総合計画の重要性を理解するということが、次期総合計画を有効なものにするんでありましょう。町長の答弁を求めます。

○田岡秀俊議長 答弁、町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員の一番目の質問は、本町の総合計画の成果とこの取り組むべき課題はということでございます。

まず、次期総合計画についてでございます。

まんのう町合併時においては、地方自治法で市町村に対し総合計画の基本部分である基本構想について議会の議決を経て定めることが義務づけられていましたが、その後、総合計画の大まかな施策を記載した計画書ではなく、各分野において計画手法を詳細に記載したさまざまな計画書が策定されたこともあり、平成23年の法改正により、市町において市町総合計画を策定する義務はなくなりました。

しかしながら、町の大きなかじとり、すなわち方向性を決めるため、まだ多くの市町が

総合計画を策定しており、まんのう町においても次期総合計画は策定する予定でございます。

現行のまんのう町総合計画は平成１９年度に策定したもので、平成２０年度を初年度として１０年間の基本構想を計画したものとなっております。この基本構想に基づく前期基本計画は５年間で、終了年度の平成２４年度において、平成２５年度から平成２９年度までの後期基本計画を策定し、まちづくりの指針として取り組んでおるところでございます。

平成２７年１０月に策定したまんのう町総合戦略の計画期間は５年間の平成３１年度まで、まんのう町総合計画の終期は平成２９年度であり、２年間のずれがございます。

費用面では総合計画が１，１００万円、総合戦略は８００万円程度が必要であります、現行の総合計画の計画期間を２年間延伸させることで、次期総合計画と総合戦略を関連づけて、同じタイムスケジュールで策定することにより、費用の削減と事務の効率化が図れると考えております。

次に、個別の質問でございます。現行の数値目標達成度についてでございます。

現時点におきましては、平成２７年度末の実績を数値化しております。総合計画では七つの施策目標で９１の項目を設定しています。主なものを申し上げますと、施策目標１、自然が輝くまちづくりの生活・自然環境分野では、１日当たりのごみ排出量、目標数値３８０グラムを設定しており、平成１９年度実績４２９グラムに対しまして、平成２７年度実績で３９０グラムと改善いたしております。

続きまして、政策目標２、心豊かな人材を育てるまちづくりの教育・学習分野では、小中学校の耐震化率、目標数値１００％、平成１９年度実績では、小学校が５２．４％に対しまして１００％、中学校０％に対しまして１００％と目標を達成いたしております。

政策目標３、全ての人が輝くまちづくり（交流・文化）では、町管理職の女性比率、目標数値２０％、平成１９年度実績０％、平成２３年度１２％、平成２７年度では残念ながら０％となっております。

政策目標４、誰もが安心して暮らせるまちづくり（健康・福祉）では、自立高齢者率、目標８２％、平成１９年度実績８０．８％に対しまして、平成２７年度実績８１．１％となっております。

政策目標５、誰もが安全・快適に住めるまちづくり（生活基盤）では、町道の改良率、目標５０％、平成１９年度実績４４．５％に対して、平成２７年度実績４７．５％となっております。

政策目標６、地域経済の活力を高めるまちづくり（産業・雇用）では、商品券の販売額、目標１億２，０００万円に対して、平成２３年度実績１億２，０００万円、平成２７年度実績１億３，０００万円と目標を達成いたしております。

政策目標７、健全で住民がつくるまちづくり（住民自治・協働）では、職員定数、目標２１０人に対しまして、平成１９年度実績２６０人から、平成２７年度実績２０９人と削減いたしております。

続きまして、達成できなかった理由並びに積み残しと次期計画で継続して取り組む課題につきましては、平成29年度、評価作業を開始し、総括をしっかりと行い、検証したいと考えております。

次期総合計画の立案手法と日程につきましては、現行の総合計画の策定においては、住民アンケート実施後まちづくり委員44名（うち公募3名、団体推薦23名、役場職員18名）で委員会を7回開催し、提言書が出され、策定委員20名（うち副町長、教育長、課長18名）による策定委員会で検討した後に、審議委員20名（議会議員5名、教育委員、農業委員、各種団体代表8名、学識経験者5名）により4回の審議会を経て答申がなされました。

そして、パブリックコメントの募集により29件の意見を受けた後に、その年の3月議会にて議決されました。

次期総合計画においては同様の手法で実施するかは現在検討中です。ただし、できるだけ費用削減と事務の効率化を図ることを念頭に、できるだけ住民の意見が反映されることと、今後のまんのう町において有効な施策が講じられるような計画づくりを心がけたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○田岡秀俊議長 再質問、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 基本目標は総体的にはよく実施されてる、そんな印象を持ちました。ただ、目標の掲げ方がふさわしかったのかどうか、経済を活性化させるといって、商品券1億2,000万円、これ、予定どおり執行したよというんであって、経済の中身は全く表現されてないわけで、役場が商品券を運用しましたという、役場がやりましたというだけですよね。

やっぱり町民経済を経済センサスとか工業統計、商業統計で掌握するという、そういう掲げ方が要るんだろうと思います。役場はやるべきことを計画どおりやったと。しかし、町民経済は動かなかったということは当然あり得るわけでして、経済は魔物であり、生き物ですよね。どのような町民経済の構造を持っており、どこにどういう手を打てばというのは、我々町民経済の構造を十分つかまえていませんから、そう的確にできるとは申せません。

しかし、町民の経済活動を、住宅着工件数、小売販売額、自動車販売数、それから工業出荷額、それから有効求人倍率とか、経済学をやった職員は多いんですから、経済統計、経済指標を掲げて、それが町の施策がどの程度及ぼせるのか、ちょっと次期計画ではぜひともやってもらいたいです。

私の実感では、非常に充実した社会保障、福祉系、医療系の対応ができていると思います。医療崩壊はあり得ない。十分に総合病院が三豊総合病院から県立病院まで幾つもあるし、小さな医院もありますし、それから社会福祉施設の入居も、ちょっと病院の入院とかなんとか組み合わせれば、何とか回ってます。数値上は待ち時間、待ち人数とか出てますけど。

子育て支援策も、もうこの高篠小学校を建てたのなんかを見ると、どこまでやるんやというぐらい、医療費の無償とか手だても講じられて、子育て支援策も大体整いましたよね。

この後はどうやって食うていくんかと。どうやってこの土地で一家を担える数値を出していける、家計ですよ。これをどうにらむかが大きなテーマになるように思います。周辺にあれだけの義務教育施設に体育館に図書館に、七つの公民館は躍動して、学級講座の実施数は県下で3番目です。老人会に至ってはトップの組織率を誇り、見事な学習活動、地域活動を行っています。

奉仕活動もオフトーク、音声告知を聞いてますと、ここ、きょうは何やる、かにやる、山盛りで、地域は本当に活性化していると思います。食うていたら若い人が住んでくれるんでしょうね。それと、地域の誇りとどう養うのか、この後、教育基本計画について教育長さんとお話しますけれども、そうしたところに狙いを絞っていただけんかと思います。

基本目標の数値の掲げ方は、総合計画としては初めて数値を掲げたような計画だったんですが、経済一つ例にとると、今、申し上げたように私は印象を持てますけれども、医療や福祉も住民生活の実態のところを指標に設けていただいて、役場が何するかにするは、それを実現するための手段でしかないわけです。そうした物の見方、とりわけ財政においては、町民経済、住民の家計を支えるために財政が奉仕すると。財政規律が財政運用の目的ではないはずで、財政の機能の中には歳入と歳出の調整をするという役目のほかに、財源調達機能があって、潤沢な公的資金が整えられております。各省庁はうなるほどの助成金、交付金の仕組みがあって、これを所管課長がどのように上手に調達するのか。本町における執行額が大きければ大きいほど、経済循環を促進できるわけでありまして、こうした観点を持つことについて、どのようにお考えになるのか、町長、ここについて、今、感じられる範囲で御答弁を願います。

○田岡秀俊議長 答弁、町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員さんの再質問にお答えいたします。

資金調達につきましては、国の各省庁、各機関、県からの種々の政策メニューと補助金、交付金制度が出されております。これらに注視し、タイミングを逃さず、町の施策に速やかに取り入れられるように、また、過疎計画も効果的に運用し、庁内の各課の情報共有や連携強化を図ってまいりたいと考えております。

また、自治体間の競争が活発化する現状下におきましては、各種統計調査のデータを活用し、隣接自治体はもとより、四国、そして中国圏域と幅広い視野を持って、当町の現ポジションと方向性を見きわめることが重要であると考えております。

町の特性として、農家世帯比率は37.7%と県下で一番であるものの、農業従事者の高齢化などの問題があり、後継者、新規就農者の育成と農産物のブランド化や6次産業化などによる農業の活性化、さらには企業誘致による雇用促進、若者定住の施策など、総合戦略に基づいたまち・ひと・しごとの創生を図るソフト事業、ネットワーク構築が課題と考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○田岡秀俊議長 再質問、一番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 ちょっと出してあった原稿と違うことをしゃべりましたから、答えにくかったと思います。

100の指標による香川、その市町村ランキング、これを順番を上げるようにしたらどうだろうか。香川県で最悪の数値が出てるのは、順番を5番目か6番目ぐらいに持っていきたいですね。こういう目標の立て方はわかりやすいんじゃないか。

この市町ランキングを見ますと、恐ろしい数字が出てるんです。小売業の年間販売額の従業員一人当たり年間販売額は、まんのう町は香川県トップです。従業員一人当たり2,954万円売っとる。2番目が高松で2,004万9,000円、丸亀が3番目で1,913万円売っとるんですね。うちの2,954万円という数字は途方もなく化け物みたいに大きいんです。うちの町内に金塊やダイヤモンドを裏で売りよる人がおって、従業員一人当たり販売額が高いのかどうか、これはわからんのです。これ、突きとめてみたいですね。あとの商業統計、うちは惨敗ですね。香川県の中で10番出てるんですよ。特に飲食店なんかは少なかったり、ホテルの宿泊なんか少なかったり、弱いところは。しかし、従業員一人当たりの年間販売額2,950万円、これ、間違っとなんかのかと。しかし、政府公式統計ですから、こんなんを突きとめると、経済構造がわかります。

住民課長が的確な情報を教民で出していただきました。うちの町民が転出しとる先は、やっぱり丸亀、高松ですね。転入して入ってくるのは、外国人が一番多くて、徳島県から多いんで、うちが人を引っ張り込むとしたら、徳島県の人を狙い撃ちにしたらいい。それから流出をとめるのは、丸亀へ行った人が、何で丸亀へ行ったんか。通勤距離としては、丸亀に行かんでも、うちから通えた可能性もあります。丸亀へ60人出ているのをとめたら、うちの人口流出とまりますね。

住民課長が委員会を出してくれた資料は、極めて我々が人口対策の作戦を練るには有効です。町長、住民課長のちょっとことしの勤務評定は、これ、ダブルA、トリプル3のAぐらいでしょうかね。我々によい数値を出していただいて、判断できる材料を研究していただいたんですから、こういうのこそ評価せないかん、こんなに思うわけであります。

100の指標による香川や同市町ランキング、これを使うのかどうか、町長、ちょっと御答弁願います。

○田岡秀俊議長 答弁、町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員さんの再々質問にお答えいたします。

次期計画の数値目標に100の指標による香川や、同市町ランキングに掲載されている項目についてでございます。

人口動態、生活、自然環境、教育、学習、健康、福祉、生活基盤、産業、雇用、観光などの総合計画の各項目に関連する100の指標による香川や同市町ランキング、そして国勢調査、各種統計のデータを、そこから見える町の方向性を見きわめて、政策目標を掲げるための貴重なデータと考えておりますので、十分活用していきたいと考えております。

○田岡秀俊議長 再質問、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 総合計画には我々議会の意向も反映したい。合併以来10年間、我々は一般質問を繰り返しておるわけですし、一般質問の一覧表をつくって、達成したものはのけたらいい。無理なものは外したらいい。丸ごと議員の言うことを聞く必要はありませんけれども、一つの議会の意向として、今までの一般質問の一覧表をつくって、その中から取り入れる、取り入れないをコンサルとかに回して、町民の議論に付すということはいかがでしょうか。町長の答弁を求めます。

○田岡秀俊議長 答弁、町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員さんの再々々質問にお答えいたします。

議員の一般質問の総合計画の反映についてでございます。

これまでの一般質問や提言は、住民の代表意見として貴重なものであり、施策への反映や総合計画策定に向けて精査し、活用することは重要と考えておりますので、竹林議員さん御提言の御意見、十分反映していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○田岡秀俊議長 再質問、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 我々が計画を立てる上で、四国地方整備計画が広域四国地方計画を立てております。それぞれの中四国版もあります。我々の花が広島の花満の市場へどれだけの時間で出せるのか、大阪の吹田の第2市場へどういう経路で出せるのか、こういったことが非常に大事なんだろうと思います。広域四国地方計画、その中四国版、あるいは県総合計画を計画立案する上で、それとの整合性なり、それから視点を取り入れる、この検討について、町長、御答弁を願います。

○田岡秀俊議長 答弁、町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員さんの再質問にお答えいたします。

竹林議員さん御指摘のように、まんのう町が見えるいろんな統計とか資料等をふんだんに使って今後の計画を立てていきたい、このように思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○田岡秀俊議長 再質問、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 手短かにいきます。

今回の地方創生のまんのう町まち・ひと・しごと創生総合戦略、これには政府がKPIを入れろとあって、その指導を強力にしてくれました。明らかに前回の総合計画を立てたときとは違って、数値目標の立て方を政府が積極的に事例提供して、情報提供して、マクロのデータまで出してくれてますね。これを職員たちがどう読み解き、使いこなせるのか、ここが勝負だと思います。町長、これをいかがお考えになりますか。地方創生のKPIを応用し、取り入れるかどうか、これについて御答弁願います。

○田岡秀俊議長 答弁、町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員さんの再質問にお答えいたします。

KPI、今回の総合戦略に十分生かしていきたい、このように思っておりますので、よ

ろしくお願いいたします。

○田岡秀俊議長 再質問、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 11月の末、職員たちに総務課が町の財政事情を説明する、その説明を私はたまたまのぞいたんですけれども、これは入念に表とグラフをつくって十分な説明ですばらしいと私は一言申し上げたんですが、実は言っていないことがある。財政健全化の五つの指標を全く説明していない。これは町広報の12月号においても、財政健全化の五つの指標を見てない。総務省は全力を挙げて将来負担率、健全化指標をつくり上げた。財政事情を読み解くには、この五つの指標さえ見ればわかる、数値の絶対なんか見なくても。それを説明していない。

過疎自立計画においても、総合計画においても、歳入歳出の10年分の見通しはつくりましますけれども、基金残高と地方債残高は記さずにやる。基金残高と地方債残高の見込み数値を出せれば、財政健全化指標の試算値は出せます。

今後、財政の説明をする上で、財政健全化の五つの指標、また、その予測数値を使わずに財政を展望したことにはならない。総務省渾身の努力の成果を我が町は使っていない。非常に偏った財政説明をしている。町長、これをいかがお考えになるか。次期総合計画において取り入れることを求める。

○田岡秀俊議長 答弁、町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員さんの再質問にお答えいたします。

各資料十分精査して取り入れていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○田岡秀俊議長 再質問、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 ありがとうございます。一遍にいきませんけれども、職員が力量をつけて、そうしたものをツールを駆使できる、相撲の八十八手、弁慶の七つ道具、四十八手を使いこなせる職員になれば、私たちは安心して住民に対して接することができます。

続きましてお願いしたいことは過疎自立計画、うちは全町過疎ですから、過疎自立計画と総合計画は中身が同じでいいと思います。総合計画を立てることで、過疎自立計画を兼ねるというふうにすれば、レッテルさえ張りかえたら、同じでいいんじゃないかと思います。

過疎自立計画は、過去の実績だけやって、将来の見込みの数値を全く書いてない、計画とは言えないものであります。職員にあれしろ、これしろじゃなくて、職員が二重にやっていること、余分のことをカットして、職員を大事な仕事に集中させることも大事であります。過疎自立計画と総合計画を同じものとして扱う、これを求めたいと思います。町長、いかがお考えになるか。レッテル張りかえたら、一つでいいじゃないですかと。

○田岡秀俊議長 答弁、町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員さんの再質問にお答えいたします。

過疎自立計画と兼ねることで二重政策回避と、庁内全体の事務削減はできないか、実施計画は小まめに訂正し、時代の潮流に沿う運用ということでございますが、まちづくりを

推進していく上で、総合計画を基軸とした各分野、施策に対応する計画はありますが、いずれも連動する部分があります。したがって、人員データ、策定過程など、重複するものは連携して事務の効率化を図りたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○田岡秀俊議長 再質問、竹林昌秀君。

(三好勝利議員退席 午前10時04分)

○竹林昌秀議員 それから、総合計画立てたら、町政報告と年次の成果報告書を総合計画と極力整合性のある総合計画が立てた目標とか数値とかに沿うように町政報告と成果報告書を書けないかと思います。そうすることで、職員一人一人の施策目標、やっている仕事が総合計画を意識しながら町民への波及効果、住民生活の向上、地域社会の発展を意識したものになるだろうと思います。

今の町政報告は随分よくなってきましたけれども、成果報告書なんかは、使った予算、金額の内訳を書いてあるだけだったり、とても成果ということを職員が意識しているとは思えないものがあります。職員が成果というのをどのように表現するのか、実績をどのようにトレースするのか、これは町政報告と成果報告書の記し方で職員を錬磨し、鍛錬することがいいように思います。

私は完璧な整合性を求めません。きちょうめに整合性を求めると、つじつまだけ合って意味のないものになりますから、矛盾するところはすき間はあっていいと思います。成果報告書と町政報告と総合計画の連動性、これを工夫する方針はあるのかどうか、町長のお考えを求めます。

○田岡秀俊議長 答弁、町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員さんの再質問にお答えいたします。

次期計画を町政報告と主要施策成果報告書で実績トレースについてでございます。

次期総合計画策定におきましては、PDCAサイクルの視点に立ち、実績を踏まえ、検証、課題抽出し、指標を設定することが必要であり、そのためにはさまざまな実績、分析データが求められています。そういった意味では、町政報告、主要施策の成果報告書もその基礎資料として活用すべきと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○田岡秀俊議長 再質問、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 ありがとうございます。多岐にわたり申し上げて大変恐縮しておりますけれども、職員の職務遂行能力が高くなれば、おのずから調整は円滑にいきます。総合計画は壮大な情報が交錯する町民のコンセンサスづくりの過程です。これを通じて職員の意識啓発、執務能力の向上を図っていただきたいということでもあります。

(三好勝利議員着席 午前10時06分)

先週も総務課の行革係は行政評価の手法の研修会をやりましたね。非常にいいことだと思って、私もちょっと拝聴したかったけれども、それはちょっと僭越ですから遠慮しましたけれども、そうしたものを有機的に絡めていけば、いい町になるんじゃないかと思います。

重ね重ねたくさん申し上げましたが、私が総合計画にいかに期待をかけているか。総合計画というのは結構実現されるもので、これにまず盛り込まれていることが町を発展させるキーワードになるんだろうと思っております。町長さん、幹部の方々、皆様、よろしくお願い申し上げます。これにて1本目を終わらせていただきます。

○田岡秀俊議長 1番目の質問を終わります。

続いて、2番目の質問を許可いたします。

1番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 次の2本目の質問は、本町が発注する公共事業の量的な安定を求めて、この数年分の執行予定、執行額の見込みを発表してもらえんかということであります。

本町の公共事業は合併前の最大時の40%ぐらいに低減しておりますかね。年によって違います。仲南が土地改良事業や土木の事業をやったときに、6億円、7億円ぐらいをやったんですが、それを上回る七、八億円ぐらいを、今、執行しているぐらいで、かつての仲南に2割増に満たないぐらいが現在の執行額で、町内の土建業は苦しいだろうと思います。不穏な空気もあります。

国営公園が年間15億円ぐらい執行していたのが、これ、ほぼゼロになつとるわけですから、町民経済の縮小は明らかです。極めて重要な地場産業であり、雇用力や政府支出の経済循環の経路として公益性の高い事業者であります。また、災害時には最も頼るべき先であり、経営の安定が求められます。

中長期的な経営見通しを立てられれば、穏当にいくんじゃないか。今後、10年か15年たてば、土木建築業の人たちの高齢化が進んで、事業の淘汰も進むのではないかと思います。しかし、当面、事業量の安定を求めたい。町長、いかがお考えになってますでしょうか。よろしく御答弁願います。

○田岡秀俊議長 答弁、町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員の2番目の質問にお答えいたします。

公共事業の発注量の安定執行を求め、この後、数年の展望についてということの御質問でございます。

まんのう町で実施の公共工事等につきましては、平成18年度から平成27年度決算を見ますと、道路河川関係事業の総額は毎年度3億円程度から3億9,000万円余りを実施しているところでございます。

平成23年度から平成27年度まで連続して被災を受けた公共災害工事等を加えますと、3億6,000万円余から4億8,000万円余と発注額は増加しております。

また、同様に、土地改良事業等農林関係事業も含めると7億円余から8億1,000万余の事業を実施しております。

土地改良事業につきましては、県営中山間事業で実施している事業の負担金を含むことから、県営事業においては、予算の割り当てにより年度間で事業費の幅がある場合もございます。

なお、町発注の事業実施に当たりましては、事業の緊急性等を考慮し、年度ごとに大きな増減が生じないように計画的に実施いたしておるところでございます。

しかしながら、国、県の景気対策、補正予算など補助金等に頼るところも多く、年度によって事業量、事業費の変動はいかんともしがたい面がございます。

しかしながら、公共工事の品質確保と建設事業者の中長期的な育成と確保を図るため、一昨年、公共工事の品質確保の促進に関する法律が改正され、発注者の責務により、年間を通して計画的な発注と適切な工期設定に努めることが定められました。

また、発注関係事務の運用に関する指針等により、発注者は債務負担行為の積極的な活用などにより、発注時期の平準化に努めることとされたところでもありますことから、計画的な執行に努めたいと考えております。

次に、施設の大規模改修や改築や取り壊しを行うことで工事発注の総量をふやせないかという御質問でございますが、現在、公共施設の全体像を統一的に整理し、計画性を持って管理を行う目的で、公共施設等総合管理計画を策定しているところでございます。

現下の非常に厳しい財政状況のもと、今後、多くの老朽化した施設が同時期に更新期を迎えることから、既存施設の有効活用や延命化、長寿命化、統廃合等を図っていくことで機能を維持しつつも、維持更新等に係る財政負担を軽減していきたいと考えております。

したがって、御質問にあります政策的に工事発注数をふやすものではございませんが、結果として、中長期的には相応数の事業を計画性を持って発注することになっているのではないかと考えておりますが、これには短期的には合併特例債の有効利用、長期的には過疎債、また、国、県の補助、助成制度をどのように有効に利用していくかが重要であると考えております。

公共事業の平準化は、建設事業関係者の雇用、施工技術の向上、経営の安定化にもつながり、地域の活性化を促し、社会基盤を支える重要なものであると認識しております。

また、大規模災害発生時の復旧・復興活動は地元建設企業なくてはなし得ないもので、住民の生活を守る重要な役目を担っておりますことから、計画性を持ち、実効性のある取り組みに努め、町内企業者の健全な育成につなげてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○田岡秀俊議長 再質問、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 大規模修繕や増築、改築、そうしたものを含めて、その安定的な執行に努めたいというのはわかりますけれども、それに加えて、取り壊しありますね。これなんかも、事業量の少ないときには時期を見て入れて、安定化を図る方法だと思います。

それから、国、県が本町地域に発注する量を経済施策として掌握するに努めていただいて、本町地域で行われる公共事業、インフラ整備の事業量の総体掌握を、これは建設土地改良課に任せるのがいいのか、企画みたいところが経済指標として捉えるのがいいのか、これは検討の余地がございますが、町長、これをいかがお考えになりますか。

○田岡秀俊議長 答弁、町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員さんの再質問にお答えいたします。

国の事業量と統計で安定執行を行えないだろうかとこの質問でございます。

国、県、市町村は、当然個別の整備計画、予算により業務を執行しております。これを有機的に連携できればとの御提案ですが、現実的には個々の考え方、重要性の認識などが異なることから、難しいのではないかと考えております。

しかしながら、町といたしましても、町内の国、県が管理する道路及び河川、砂防関係事業においての未改良区間、未改修区間等の整備推進を国、県に要望しており、国、県ともに予算の範囲内で計画的に実施している状況にあります。

今後も国・県管理施設については積極的に整備推進を図るよう要望してまいりますとともに、町といたしましても、整備が必要な箇所につきましては計画的な整備に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○竹林昌秀議員 取り壊しと撤去はどうでしょうか。適宜、組み込んでいただけたら。

○栗田町長 取り壊しと撤去につきましても、長期的計画を立てて計画的に行っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○竹林昌秀議員 以上で、2本目を終えたいと思います。そのように執行して下さるように、政府もなかなか的確な方針を出していただけてます。実際に運用するのは難しいですけども、職員たちの努力、献身を求めたいと思います。

それから、緑の公共事業というか、本町が森林関係、農林関係。

○田岡秀俊議長 竹林議員、2番目の質問の続きですか、まだ。

○竹林昌秀議員 もう終わりますから、これを力を注いでいただくようお願いしておきたいと思います。これは答弁結構です。

○田岡秀俊議長 2番目の質問を以上で終わります。

続いて、3番目の質問を許可いたします。

○竹林昌秀議員 本町は教育基本計画を策定しております。長大なものではありませんが、要を得て簡潔で、これぐらいの計画書があれば、割と職員も読みやすくいいのかなと思います。この教育基本計画がどのような実績を上げたのか、そして残された課題は何なのか。教育というのは普遍的で、教育哲学が求める価値を実現しようとするものでありましょうが、本町の地域性をどのように反映しているのか、本町の教育の長所と短所、その御説明を求めたいと思います。まず、ここまでで、教育長さん、よろしくお願いいたします。

○田岡秀俊議長 答弁、教育長、三原一夫君。

○三原教育長 竹林議員の御質問にお答えしたいと思います。

まんのう町の教育の重点とその特色についての御質問であろうと存じます。

まず初めに、教育委員会が特に重視しております事項につきまして申し上げます。

どの組織におきましても、組織を有効に機能させるために一番大切にしておりますこと

は、その組織がどこへ向かうのか、何をを目指すのかということでもあります。つまり目標であります。

まんのう町教育委員会におきましては、新年度が始まる二、三カ月前の園長・校長会の折に、教育委員会の学校指導の方針であります学校教育実践指針の案を提示して御意見をいただき、その成案を3月の初めに決定して、共通理解、共通実践ができる体制を整えております。

まんのう町教育委員会が目指す目標は、自立へ向かう教育であります。ひとり立ちして、たくましく生きていく人間の育成であります。この基本的な考え方を町内のこども園や小中学校の先生方と共通理解して、新年度からの実践につなげているわけであります。

さらに、自立した子供を育成するために、次のような視点を特に大切にしております。今までは、どちらかといいますと、子供自身が自立して行動するよりも、大人や教師が知識や技能を与え過ぎてきた、やらせ過ぎてきたという反省に立って、子供にとって学校はどうあるべきか、本来的な教師の姿勢や役割をどのように考えるか、授業から学びへという意味の変換をどのように捉えるのか等につきまして学校と論議し、共通実践してきたところであります。

次に、まんのう町の教育の具体的な特色について何点か御説明を申し上げます。

一点目は、就学前教育の整備充実であります。本年の4月から町内の全ての公立保育所、幼稚園が認定こども園として出発したわけであります。今後、このこども園を人的にも物的にも運営的にもさらに充実させて、住民の皆様の御期待に応えられるように整備、充実してまいります。

二点目は、早期支援教育の整備、充実であります。問題を抱え苦しんでいる子供の支援を強化してまいります。成長発達上のつまずきや困難のある幼児、小中学生やその保護者と教員の相談支援を行ってまいります。

また、不登校で悩んでいる子供や、いじめ、虐待等、保護者の相談体制を整備してまいります。

これらのことに総合的に対応していくために、つい最近、教育支援機構なるものを立ち上げたところでございます。今後、この組織を積極的に機能させて、成果を上げてまいりたいと考えております。

三点目は、小中学校教育についてであります。学校教育の基本であります学習指導要領が10年ごとに改訂されてきましたが、小学校におきましては2020年度から実施されます。この新しい学習指導要領の特色は、アクティブラーニングと教育課程のマネジメントにあると言われております。主体的で協働的に学んでいく学習方法に変換していこうとするものであります。

また、教育課程につきましても、もっと柔軟に外部に開かれたものに編成してはどうかというものであります。まんのう町教育委員会におきましては、先行して準備してきましたが、さらに整備を加速してまいります。

四点目は、時代に対応した教育委員会の機能強化を考えております。市町教育委員会におきましては、教育指導面が弱いと言われてきましたが、そこを強化してまいります。

また、五点目は、座学中心の教育から実動体験学習にシフトしていきたいと思っております。大川山に歩いて登山して、キャンプをし、天文台で天体観察をするといったことが、自立する子供を育てるために基礎になるのではないかと考えております。

以上、竹林議員さんの御質問への答弁とさせていただきます。

○田岡秀俊議長 再質問、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 教育委員会が教育行政機関としてどのような指導性を発揮し、学校教育とかかわっているのか、我々一般住民にはなかなか理解しづらいところではありますが、ただいまの教育長の答弁によりますと、非常に会議を重ねて、園長、校長先生方と話し合っていて方針を立て、運用手法を探索している、そうしたことがよく伝わるわけであります。

掲げられた中に、教育委員会の指導力の発揮の向上とありました。私がかつて教育委員会にいたときには、教員の方は社会教育主事では派遣されておりましたが、学校教育の指導のためにおいでませんでしたけれども、今、本町は現職の教員の方を迎えております。非常に素晴らしいことで、中讃の教育事務所の管理主事や指導主事の先生に頼るだけじゃなくて、身近なところで先生方、学校との連携した指導体制を組んでいることは非常に有効なことだと思います。

そして支援する機構ですとかこども園にして、新たな展開を求めている、そうした体制は私の実感から申しますと、この周辺の教育行政の体制からすると、はるかにぬきんでているような気すらいたします。

町長も教育関係の施設整備、耐震だけじゃなくて、非常に積極的に財政資金投入してやっておりますし、これは本町の社会像をふやす対策に、このうちの保育・幼児教育、学校教育体制は非常に有効ではないのかと。教育を人口対策に使うとは何事かという、純粹の教育の観点からすると非難もできようかと思っておりますけれども、これはもう少し私たちは本町の教育体制の強さを自信を持って対外的に、何よりも住民に、保護者たちに語っていいんではないかと思っております。それは、教育委員会がみずから語るというのは語りにくいですから、我々の議会の役割もそこにありはしないかなと思うわけであります。

続きまして、保育とか幼児教育が何を目指しているのか、その重点課題というのはちょっとわかりにくいんであります。この御説明をいただきたい。

小学校の本町の特色のところ、中学校もその特色のところ、本町の小中学生の行動や生活、学力、体力、運動能力というのはどういう段階にあるのか、これについて御説明を求めたいと思っております。

○田岡秀俊議長 答弁、教育長、三原一夫君。

○三原教育長 竹林議員さんの御質問にお答えしたいと思います。

竹林議員さんのお尋ねは、まんのう町の就学前教育と小学校教育の重点課題とその特色、そういったことについてのお尋ねであろうかと思っております。

一点、お断りをしておきたいわけですが、教育というのはなかなか数値化ができない。人をふやして教育をしましても、それがすぐ点数とか行動にはあらわれない。しかし、5年後、10年後にそれがしっかり花開く場合もあるわけでございます。これは昔から言われておるわけでございますけれども、そういう点も御理解いただいた上で次の点を申し上げたいと思います。

まず初めに、就学前教育について御説明申し上げます。

御案内のとおり、昨年度から今年度にかけて、議会や町民の皆様の御理解を得て、保育所と幼稚園を統合し、6園の認定こども園を創設したところであります。琴南、仲南、長炭、満濃南、四条、高篠の各こども園であります。

ここでは、ゼロ歳から5歳児までの幼児に保育と教育を一体的にとり行う、そういう園でございます。高篠と四条こども園につきましては幼稚園型のこども園として出発いたしております。

教育委員会におきましては、アバウトになるわけですが、次のようなイメージを描いて取り組みを進めているところであります。「水と緑に映えた田園都市まんのう、人と人のつながりと人情の厚いまんのう、元気あふれる活気に満ちたまんのう、そこで、安心して住んで子供を産み育てる。そして、こども園や小中学校に学ばせて、未来に羽ばたく心優しく、たくましい子供を育てる。そんな子供がいっぱい育つようなまんのう町」そういった教育施策を鋭意進めてまいりたいと思います。

まんのう町におきましては、出生数や転入増につながるような施策に力を入れていきたいと思っております。国の動向も踏まえながら、保護者負担の軽減策等も研究、検討してまいりたいと考えております。

また、さらに認定こども園の創設に当たって、園長先生を初め、先生方が積極的に研修を深めていただき、園内が非常に活性化して効果を上げていることに、現場に感謝いたしておるところでございます。

また、教育計画の編成に当たっては、縦割りの活動を多く取り入れ、小学校との連携も強化しているところでございます。

次に、小中学校の重点課題と特色についてであります。

先月30日の新聞記事でございますが、それによりますと、国際教育到達度評価学会というのがありますが、先月29日、2015年国際数学・理科教育動向調査、これはTIMSSと言われているんですが、TIMSSの結果を公表いたしました。世界の小学校4年、中学校2年に当たる学年が対象で、日本は小中学校とも全教科で平均得点が前回を上回り、過去最高となり、順位も大変成長いたして向上してきたわけですが、全てが5位以内となりました。

また、学習意欲を尋ねた質問で、「数学、理科が楽しい」と答えた中学生がふえ、国際平均との差が縮まるなど、理数離れが一定程度改善しましたという記事が記載されておりました。

質問調査を詳しく見てみますと、理数が楽しいという子供の割合が中学に進むと下がる傾向は他国でも顕著であります、日本の場合はその下がり幅が特に大きいわけでございます。学習意欲改善は積年の課題であります。

また、国や県の学力調査や意識調査等もありますが、これらによりましても、学力は平均して高い傾向にありますが、諸外国の子供と比較して、やる気、意欲、集中力等に課題があると指摘されております。まんのう町におきましても同じ傾向が見られるわけでございます。

今の子供は、生まれてからずっと家でも学校でも多くのことをやらされてきた、与えられてきたわけであります。この傾向を打破するために、次期学習指導要領の改訂におきまして、授業改善と教育課程の編成のあり方を問題にしております。つまり、受容的な学習から活動的で能動的な学習へ転換していこうとするものであります。

まんのう町教育委員会と学校は、数年前から学び合い学習を導入して研究、研修をしてまいりました。友達と連携してグループ学習を強化し、協働的な学習を導入してまいりました。また、座学から行動的な実動体験型の学習に転換してまいりました。先ほども申し上げましたが、大川山に歩いて登山し、宿泊学習を実施する学校もふえてまいりました。汗をびっしょりかいて、自分の足で登山し、飯ごう炊飯を協働して楽しみ、キャンプファイアをして仲間意識を大切にする。また、自然に畏敬の念を持ち、子供たちが自立していくためにはより重要であると認識いたしておるわけでございます。t e a c h i n g から l e a r n i n g、教えることから学ぶという言葉を含い言葉として実践を深めていきたいと考えております。

三点目のお尋ねであります。

知・徳・体という言葉があります。どうしても人間教育におきましては、バランスよく育てることが重要であります。現代は知育に重点が移りがちであります。まんのう町内の各小中学校の学力水準は向上してまいりましたが、運動能力については県平均をやや劣る傾向にあります。昭和60年ごろから低下傾向にあり、文部科学省から出された新体力測定の結果でも同様の傾向が見られ、香川県では全国平均を下回り、さらに本町は県平均も下回る結果となっており、子供の体力向上を図ることが課題となっております。

このような傾向を打破するために、子ども未来夢基金事業を活用した子供の体力向上に向けた取り組みをしているところであります。1年生から3年生を対象に実施し、子供の運動能力の底上げを図り、そこからトップアスリートの育成を夢見て導入しているわけがあります。

次に、生徒指導上の問題を持つ子供も減少いたしております。しかし、不登校の小学生は少ないわけではありますが、中学生になりますと増加の傾向にあります。この問題は教育委員会としても深刻に受けとめているところであります。

幼児期から、また、小学生の時期からどのように指導しておけばよいか、検討を深めていきたいと考えております。

そのために、教育支援機構なるものを、先般、10月に立ち上げたわけでございますが、活動に入ろうと考えております。早期支援教育センター、適応支援センター、少年育成センターが連携して、支援が必要な子供をよりよい方向に育ててまいりたいと考えております。教育委員会としては総合的な施策を実施をして、まんのう町の子供のために努力をしてまいりたいと思っております。御理解をいただきますようお願い申し上げます。

○田岡秀俊議長 再質問、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 本町の児童生徒の運動能力がやや劣るというのは驚きの念を持ちました。私が中学校の運動会を見ますと、部活に参加している生徒数の率は極めて高いんじゃないかと。そして、熱心に躍動している、元気はつらつとし、先生方と一体になっているところを見ると、極めて運動能力が高いのかなと思ったら、そうでないとは驚きです。種々、事情はあるのでしょうけども、それはまた教育委員会の、今、御説明いただいた総合的な取り組みの中で対応していただければと思います。

不登校の問題、これは早期教育支援センターとか、種々、仕組みを整えられてきました。そうしたものが有機的にこれからどう機能していくのか御期待を申し上げたいと思います。

そして、何といたっても、教育は人が人に働きかけるものでありまして、情報化時代で、パソコンから表面的な情報は手にすることはできますし、有名な先生の講義や講演もテレビに流れておりますけれども、やはり目と目を見かわし、反応し合って教えるという先生の指導力というのは極めて大切なものだろうと思います。先生の指導力というのはどんなことを言うんでしょうか。その力量というのはどのように発揮されているのか御説明をいただきたい。

そして、学校を支援する支援センターというふうなものを、本町の規模において幾つも整えられて、県下で全国的にも最強力体制の組織、機構をつくり上げているんじゃないかと思えます。これを、今後、教育長は教育委員会を率いてどのように複合的に運用し、成果を出していくのか、この二点について教育長の答弁を求めます。

○田岡秀俊議長 教育長、三原一夫君。

○三原教育長 竹林議員の御質問にお答えしたいと思います。

大変難しい質問ばかりでございまして、答弁に苦労いたしておるわけでございます。教員の資質、能力とは何かというお尋ねであろうかと思えます。言うまでもなく、学校やこども園は組織体であります。組織体を有機的に機能させていくためには、人的、物的、運営的なこの3要素をどのように整備していくかということが重要であります。その3要素の中でも人的なもの、人の働きによるものがより大切であると言われております。

そこで、まず初めに教員の資質、能力をどのように捉えておくかということが大切になります。教員が他の職種と大きく異なるところは、人とかかわることが大部分であり、そこにより高い困難度があるわけでございます。

教員としての資質、能力の一点目は、教育にかかわる人が教育に対して燃えるような使命感を持っている、このことが全ての最初だというふうに思っております。仕事を能率よ

く処理するということでは、子供との信頼関係は築けないわけでございまして、子供は健全に育っていかないわけであります。

二点目は、教育的な愛情でございます。子供が大好き、子供と一緒にいるときが一番楽しく充実しているといった、子供への教育的な愛情を持っていることであろうかと思えます。

三点目は、教育的で専門的な深い、そして広い知識、技能を極めていることであります。教育的な困難な場面にぶつかったとき、専門的な知見からの物事の解決に当たることができることでもあります。

今、三点申し上げました、使命感、教育的な愛情、それから専門性、そして四点目は、今まで申し上げてきました三点を具体的に実行に移す能力であります。それは実践力と言いかえてもいいのではないかと思います。

以上、四点を身につけるために、各学校におきましては、現職教育を立て、その実現を図っているわけであります。教育委員会におきましては、学校訪問や教育委員会指定の研究会を持ち、教育研究所を中心にして指導体制を整備して応援しているわけであります。

また、県外の先進校を積極的に視察して、きめの細かい、じっくりと取り組むことをより重視した施策を講じているところでもあります。

どちらにいたしましても、教育は教員の人間的な総合力に負うところが大きいわけでありますから、そういった観点を大切にしながら指導してまいりたいと考えております。

それからもう一点は、学校を支援し、教員の相談体制に乗る組織整備が機能しているかというお尋ねでございます。

まず、教育委員会とはどんな存在かという基本的な問題に触れておきたいわけですが、教育委員会は学校や子供や地域住民の皆さんのためにあるということは間違いない事実でございます。全ての教育委員会の活動がそこに集約されているわけでございます。

ところで、お尋ねの件とも関係してくるわけですが、教育委員会は教員のために具体的に相談に乗る組織が整備されて機能しており、先生方が能力を発揮する体制となっているかということであろうと思います。教員を支援するために、まんのう町教育委員会が取り組んでおります具体例を二、三、申し上げて御理解いただきたいと思います。

まず一点目は、数年前に教育研究所を立ち上げ、各学校や園の現職教育や研究体制の応援、支援をしてきたところでもあります。具体的には、東京大学の秋田先生、大阪大学の清水先生、東京大学におられまして、現在は学習院大学で教鞭をとっておられる佐藤先生、皆さん、日本を代表される教育者ばかりでございます。この先生方を招聘して、学校の教育経営、授業研究の指導をお願いしてきたところでもあります。また、教員養成のかなめでもあります教師塾での御講演や御指導もお願いいたしております。

つい先般、12月4日、佐藤先生を招聘して、講演会と四条小学校の研究会をあわせて持ちました。日曜日にもかかわりませず、県内外からの先生方160名が参加して、教師塾が熱心に関われました。県外の参加者には、岡山県や愛媛県からの参加者もございま

た。

また、教育研究所では、毎月、各学校、園の現職教育主任の先生方にお集まりいただき、教育委員会の方針の説明や各学校、園の取り組みの情報交換をしております。

さらに、本年度、小中学校やこども園の先生方を教育先進県である富山県と京都市の学校へ派遣して勉強していただくという事業も実施したところでございます。この教育研究所がフルに機能することによって、まんのう町の教育のレベルアップに貢献しているものと自負いたしております。

二点目は、つい最近、教育支援機構なるものを立ち上げ、こども園、各小中学校の教員、保護者の支援と応援体制を整備したところであります。今まで早期支援教育センター、適応支援センター、少年育成センターを独自に展開、整備してきたところでありますが、ケースによっては教育支援機構で協議して、3センターが連携して解決策を協議するということが重要でないか、そういうふうに考えたわけでございます。

また、保護者との懇談や教員研修などもこの教育支援機構で臨機応変に対応できるのではないかと考えております。

最初に申し上げましたように、教育委員会の使命は、学校を応援し、保護者、地域を支援し、子供を健全に育てることです。教育委員会の取り組みが機能していくように努力してまいりたいと考えております。御支援をよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○田岡秀俊議長 再質問、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 本町は教育の施設は整いました。そして、ただいまの教育長の御説明によりますと、学校と教育委員会だけではなくて、支援センターや研究所や、それをサポートする体制も整いました。制度は整った。組織はできた。中身ですね。先生方の力量を発揮するには、本町に赴任するのが一番すばらしい幸運かもしれません。どうか先生方の編成に当たっては、本町がいかにすばらしいインフラと組織体制を持っていて、町長を初め財政支援も惜しまず投じてきたことを県下にとどろかせたいですね。もう既に全国的に名は響きわたっていると思いますけれども、こうした施設と組織を指導力を発揮する先生方に委ねると。それを指導する教育委員会のますますの充実を御期待申し上げたい。

教育の組織編成は非常にわかりにくい。しかし、それが有機的に連動したときにどんなにすばらしい町になるのでしょうか。事業は人なり。行政だって人次第だ。こう言ってしまうとおしまいのところがありますけれども、いろんなものを整えた末に、最後の人の問題が普及するんだろうと思います。

本町は2人の衆議院を輩出し、全農の会長を出した町であります。こうしたことを児童生徒に伝え、そうした素養を発揮できる環境にあることを住民の中に理解を求めていきたいのではないかと。我々議会もそのようなことで背後支援をしたい。まさに意思決定にもかかわりたいと存じます。

教育長が教育委員会を率いて、ますます成果を発揮されることを御期待申し上げて、私

の質問を終えたいと思います。御答弁、事務方、準備まことにありがとうございました。
お礼を申し上げます。

○田岡秀俊議長 以上で、1番、竹林昌秀君の発言は終わりました。

ここで、議場の時計で11時5分まで休憩といたします。

休憩 午前10時49分

再開 午前11時05分

○田岡秀俊議長 休憩を戻して、会議を再開いたします。

引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。

2番、川西米希子さん、1番目の質問を許可いたします。

○川西米希子議員 議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、ただいまより私の一般質問をさせていただきます。

住民の健康の促進に関するマイレージ事業について質問をさせていただきます。

住民の健康づくりを促進するマイレージは、健康診断の受診や健康講座、スポーツ教室、また、日々の運動や食事などの生活改善、ボランティアなどの社会参加など、町で決定した健康づくりを行った住民がポイントを集めると得点を得られるものです。健康マイレージ事業、または健康ポイント事業とも言います。本町においても、住民一人一人が健康寿命を延ばし、生涯にわたって健康で生き生きと暮らせるよう、生涯を通じた健康づくりに取り組み動機づけ支援が必要と考えます。

本来、健康づくりはみずからが実施することが必要であると思います。しかし、主体的健康づくりを支えるためには、社会全体で支援していくことも重要ではないでしょうか。ポイントを集めた得点として、健康グッズの交付や町内の協力店の割引などのサービスが受けられれば、楽しみながら健康づくりを目指すことができます。健康診断の受診率の向上にもつながり、早期発見、早期治療で医療費の削減や日常生活の改善などで、医療費、介護費の抑制にもつながると思います。協力店などの参加は地域の経済の活性化も期待できるのではないのでしょうか。

私たちは既に日常生活の中で多くの店が発行するポイントカードを利用しています。このことは、ポイントを集め得点を得る楽しみは、意欲や次につながることを実証していると思います。

具体的に、大阪府泉佐野市の場合を泉佐野市のホームページより御紹介をさせていただきます。

まず、みんなで楽しく参加をして健康寿命を延ばしましょう。50ポイントを集めて自分に御褒美をと呼びかけています。そして、健康マイレージとは、市民の皆様の健康づくりの促進と健康づくりに対する意識を広く普及することを目的とした事業ですと目的を示し、対象は健康づくりに興味を持っていただき、生活習慣病の予防や介護予防につなげるため、20歳以上の市民としています。泉佐野市の場合は、対象者は20歳以上です。

条件を達成して50ポイントを集めると、市内の小中学校に寄附をしたり、金券や健康グッズなどの記念品がもらえる制度です。このように記されています。

ポイントの対象期間は平成28年4月1日から平成29年3月31日までの1年間です。1年間を一区切りとしています。

ポイントの集め方とポイント数は、個人で健康目標を立て、健康づくりを実践すると、1回もしくは1日1ポイント、対象の健康教室、健康講座、イベント等に参加をすると5ポイント、特定健診とがん検診を受けると10ポイント、1日1ポイントとなる健康づくり実践の例としては、散歩をする、ストレッチ体操をする、朝食を食べる、よくかんで食べる、禁煙にチャレンジするなど、自分で継続してできると思う目標を考えるとしています。

市の広報、イベントのインフォメーションのページには、健康マイレージの対象となる催しが具体的に掲載されています。先月11月号には、文化、教養として、健康料理教室、温野菜のヨーグルト和えなどを楽しくつくってポイントがもらえる。簡単手づくり講座、えとの置物をつくってポイントがもらえる。また、健康教室、始めましょう介護予防、銭湯で健康づくりをしてポイントがもらえる。男女共同参画、月1回のラジオ体操に参加してポイントがもらえる。これら料理教室、手づくり手芸講座、健康教室、男女共同参画のラジオ体操に参加をすると、マイレージ事業として楽しみながらポイントがどんどんたまっていきます。

泉佐野市のホームページや広報誌を見せていただき、このように既に本町でも行われている身近な健康教室や料理教室、手づくり講座に参加をし、文化や自分の教養も高めながら、介護の予防や健康につながっていくことは、毎日の生活の楽しみや張り合いにもつながっていくことだと感じました。

お尋ねいたします。本町における健康マイレージ事業の導入についてはどのようにお考えになりますでしょうか。御答弁お願いいたします。

○田岡秀俊議長 答弁、町長、栗田隆義君。

○栗田町長 川西議員の御質問は、健康マイレージ事業の導入についてでございました。

現在、まんのう町の保健事業は、健康増進計画、食育推進計画「まんのう健やかいきいきプラン」に基づき、きょうも元気で明るい笑顔を基本理念として、まんのう町に住む住民の方が健康で自立して暮らせるように、特定健康診査やがん検診などの健診業務を行っていますが、その受診率は県内で常に上位に位置しております。

また、感染症等の予防業務は、インフルエンザ、高齢者肺炎球菌ワクチンなどの予防接種を行っております。

健康づくり事業は、町内の各種団体や事業者、関係機関と連携を図りながら、生活習慣や食習慣を見直すことを目的として、健康体操など軽運動の普及を図っています。中でも、自治会など地域ぐるみで健康づくりに取り組む団体には、健康づくり推進事業により活動

支援を行っておるところでございます。

また、日ごろ、町民の方が気軽に運動ができ、触れることのできる施設として、町民体育館にはスポーツセンターまんのう、満濃農村環境改善センターや仲南支所にはかんたんフィットネスを整備するなど、運動環境の整備、充実を図っておるところでございます。

川西議員さんより御提案のありました健康マイレージ事業は、町などが実施する各種健診や健康教室、イベントに参加することや、ボランティアとして奉仕活動に従事することでポイントが付与され、ポイントをためることで商品券などに交換できたり、町内公共施設の利用が無料になったりするほか、健康マイレージ事業に賛同する協力店での割引等、サービスや特典が受けられるものでございます。

県内でこの健康マイレージ事業に取り組まれております自治体は今のところないようですが、類似した事業として、高松市が健康チャレンジ2016を行っております。健康マイレージ事業や健康ポイント事業には、お隣の徳島県や岡山県などの自治体で取り組まれております。

今、日本は空前の健康ブームと言われ、健康に対する意識は大変高くなっています。現に、まんのう町の住民の方にも既に定期的に運動を行っている方が大勢おられます。また、運動しようという思いがあるのにできていない方や、運動を始めてみたものの続かないという方も多くおられると思いますが、一方で、全く健康に関心な方も少数ではありますがおられると思います。そういった方も含めて、自分の健康は自分で守るの考えのもと、地域ぐるみで健康づくりに取り組む中で、健康マイレージ事業の調査、検討をしてみたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○田岡秀俊議長 再質問、川西米希子さん。

○川西米希子議員 御答弁いただきましてありがとうございます。健康いきいきプランとしてさまざまな健康の取り組みを行っている、また、まんのう町の健康受診率は常に上位であるという、このようなことは私も承知をしております。大変に素晴らしいと思っております。

今、町長さんの御答弁の中にもありましたけれども、まんのう町内においても、健康に全く無関心な人もいるのではないのだろうか、このような御答弁もあったと思いますけれども、このような全く関心がない方、このような方にどのように働きかけていくのか、これも町の課題の一つではないでしょうか。

よく似た事業として、平成22年12月に私の一般質問で質問させていただきました、介護保険ボランティアポイント制度もあります。こちらの場合は、対象者は65歳以上とされています。マイレージ事業の場合は、対象年齢もポイントとなる事業も町の裁量で決めることができます。高齢者のみならず、若い人も対象とすることが、事業がさらに活性化することではないでしょうか。また、何よりも町民の、住民の皆様の健康につながっていくことであると思います。

いずれにいたしましても、超高齢社会を迎えている今、一人一人が自分の健康は自分で

守ることを強く意識していかなければなりません。それを後押しする公的仕組みも必要であると思います。ぜひ町民の、また高齢者の皆様の励みとなる事業をお考えいただくことを要望し、私の一つ目の質問を終わります。

○田岡秀俊議長 1 番目の質問を終わります。

続いて、2 番目の質問を許可いたします。

○川西米希子議員 2 番目の質問に移らせていただきます。

本町における被災者支援システム等についてお尋ねいたします。

被災者支援システムについては、5 年前の平成 23 年 6 月議会においても質問をさせていただいております。いま一度、お尋ねいたします。

我が国では、古くから自然災害によってとうとい人命が失われています。平成 23 年 3 月 11 日、午後 2 時 46 分、観測史上最大のマグニチュード 9.0 の大地震が発生、東日本に甚大な被害をもたらしました。

また、ことしに入っても、4 月 14 日、16 日と、熊本県において立て続けに震度 7 を観測する地震が発生しています。

ことしの台風は何度も北海道に上陸、台風 10 号は北海道にかつてない大きな台風被害をもたらしました。

平成 26 年 8 月の豪雨は、福知山市に大規模な洪水被害をもたらし、丹波市や広島市に大規模な土砂災害をもたらしました。

本町においても、町内には急傾斜地が多く、風水害、地震等により土砂災害が発生することも住民が常々心配していることの一つでもあります。

9 月に NHK スペシャル番組で、日本列島を襲う異常気象についての特集がありました。これからは、考えたこともない、今までの常識では想定できないような災害が発生する可能性が大きくなっています。洪水、大雪、強風、竜巻、雷、津波、火山現象、土砂災害、地震だけではなく、日本列島のどこで何が起こるかわからない状況です。

まんのう町だけは大丈夫と言えるのでしょうか。災害が発生した場合、行政の素早い対応が不可欠であり、被災者の情報を一元的に管理できる被災者支援システムを平時のうちに構築しておくことは、災害防災対策上、極めて重要であると考えます。まず大切なことは、本町において被災者支援が災害時に適正に行われるかどうかです。

被災者支援システムは、住民基本台帳のデータをベースに被災者台帳を作成し、これをもとに罹災証明書の発行、支援金や義援金の交付、救援物資の管理、仮設住宅の入退去など、被災者支援に必要な情報を一元的に管理するもので、被災者支援業務の効率化はもとより、被災者支援業務の正確性、公平性を図ることができるというものです。近年の災害多発で一層その重要性が高まっています。

質問をさせていただきます。本町の被災者支援システムの状況はどのようなになっていますでしょうか。

○田岡秀俊議長 答弁、町長、栗田隆義君。

○栗田町長 川西議員さんの質問にお答えいたします。

大地震等による大規模な自然災害被害が発生した場合、被災者に関する情報を電算システムにより一元管理することで、早期に行政機能を復旧させるとともに、支援や救護、各種証明発行などの業務を迅速に行う必要がございます。

当町においての被災者支援システムにつきましては、全国に無償公開されております兵庫県西宮市のシステムをベースに運用いたしております。

システム機能につきましては、被災者台帳や避難者の情報の管理、罹災証明の発行などの機能がございます。

現在、倒壊家屋情報及び避難行動要支援者の機能を持ち合わせていませんが、これらについては、家屋データ、避難行動要支援者名簿（これにつきましては、毎年、在宅福祉実態調査を行っております。これは、ひとり暮らし高齢者、高齢者世帯、要介護者世帯などの調査が民生委員を通じて実施いたしております。）及びGIS地図情報とのリンクが不可欠であるため、今後の運用に向けて中讃管内市町での協議のもと検討してまいりたいと考えております。

○田岡秀俊議長 再質問、川西米希子さん。

○川西米希子議員 御答弁ありがとうございました。十分ではないがシステムはあると、このような御答弁だったと思います。

1995年に発生した阪神淡路大震災、この被災地の経験と教訓、情報化のノウハウを生かした西宮市の被災者支援システムは、全国の地方公共団体に無償で公開、提供されています。導入しただけにとどまらず、いつ災害が起きてもこのシステムを運用できる体制が望まれますが、この先進事例として、奈良県平群町の取り組みがあります。先日、視察に行かせていただいた町です。

システムを迅速かつ十分に使いこなせるよう、同町がさらに工夫した点は、1、住基データを毎日午前9時に自動更新、2、要援護者家屋データと連携、3、地理情報システムGISの導入、担当課の壁を越えて家屋データ、要援護者データの連携強化をし、GISを使えば、被災者支援システムの画面上の住宅地図で被害に遭った地域を範囲指定すると、瞬時に被災者台帳がリストアップされるようにシステムの整備を実施しています。

さらに自力では避難が難しい要援護者の方々の所在地データも連動しているので、すぐに被災地域の要援護者情報も引き出せ、災害時の高い対応力を実現しています。4、災害に備え全職員の研修実施もしております。実際の災害時に運用できる体制づくりに努めているそうです。

以上、4項目は何としても住民を守るとの強い思いが込められていると思います。各項目に対してどのようにお考えになりますか。本町として将来的にはこのようなシステムができますでしょうか、お尋ねいたします。

○田岡秀俊議長 答弁、町長、栗田隆義君。

○栗田町長 川西議員さんの再質問にお答えいたします。

本町や基本データを管理している中讃広域行政事務組合が被災したり使用不能となった場合や、ライフラインのダメージ等により双方のデータ通信が途絶えた場合の応急対策につきましては、バックアップ用の基本データ及びパソコンを丸亀市内の公的機関に保管いたしております。また、基本データの更新は毎週行っており、本庁舎機能が低下した場合についても早期の機能復旧に努めております。

また、先の熊本地震でもありましたように、大災害発生時には、当町職員についても住民の皆様方と同様の被害があるものと想定されるため、人的資源が制約される中で業務を遂行するため、危機管理部門以外の職員についてもシステム運用ができるよう研修を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○田岡秀俊議長 再質問、川西米希子さん。

○川西米希子議員 御答弁ありがとうございました。済みません、今の御答弁の中で、私が質問させていただきました4点に関してのシステムが将来的にはできますでしょうかという質問に対しては、できるかできないかというお答えではなかったように思いますので、済みません、ちょっと私には理解がしにくい御答弁ではなかったかと思いますので、もう一度、ちょっとわかりやすく教えていただけましたらと思います。

○田岡秀俊議長 答弁、総務課長、高嶋一博君。

○高嶋総務課長 川西議員さんの御質問にお答えさせていただきます。

御質問内容につきましては、住基データが当然基本になります。それに要援護者と家屋データ、それとこれは地図情報でございますがGIS、この3点につきまして連携を図っていくということにつきましては、個人情報の保護とかいう部分の問題点多々あるかと思いますが、災害時という特殊事情を考慮して連携が図れるように調整を図っていききたいなど。

それと、御存じのように、現在、BCPの策定を進めておりますが、そういう中でどういうふうな仕組みが一番いいのかというようなことについても検討していきたいと思っております。

先ほど、町長のほうから西宮市のデータシステムということで御返事をしましたが、基本的にはその仕組みが基本になるものというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○田岡秀俊議長 再質問、川西米希子さん。

○川西米希子議員 御答弁ありがとうございました。

この平群町においては、既にこのようなシステムがつくり上げられております。私たちが視察に行かせていただいたときには、子育て支援について聞かせていただきましたけれども、その中では非常に穏やかで災害は少ない町ですというようなことも聞かせていただきましたが、そのような町においても、もう既にしっかりとしたシステムがつくり上げられております。私はここに非常に町民を思う町の温かい思いが込められていると感じました。ぜひこのようなシステムもまんのう町でもできますことを強く望んでおります。

特に災害時には、先ほどの御答弁でもありましたけれども、各部署の協力体制が欠かさないものだと思います。また、災害が発生したとなると、職員の皆様のお一人お一人の果たす役割も非常に重要です。負担の軽減のためにも、いざのときのために、自分がどう動くのか、果たす役割は何なのか知っておくことも重要だと思いますし、また、必ず担当の方がその役割を果たせる状況にあるかどうかともわかりません。そのときの対応もあらかじめ考えておかねばならないのではないのでしょうか。

災害はいつどのような形で起こるかわかりません。そんなことはない信頼はしていますが、すけれども、もし災害が発生して、マニュアルを探す状態であるならば、心もとないと言えます。また、システムというのはあくまでも道具であって、災害発生時に本当に使えるものにするためには、被災者支援システムにおいても、必要性の周知や運用方法の共有も職員間で必要だと思います。

質問させていただきます。本町において、災害時の各部署の協力体制、地域防災計画上の職務、中讃広域で導入している被災者支援システムについての職員間での情報共有はできているのでしょうか。この点について御答弁よろしくお願いいたします。

○田岡秀俊議長 答弁、町長、栗田隆義君。

○栗田町長 川西議員さんの再質問にお答えいたします。

本町における災害発生時の応急対策や復旧などの業務に関しては、まんのう町地域防災計画で定めており、本計画につきましては、本年度、改訂業務を進めております。

なお、本計画は公共機関並びに行政、消防などの関係機関などで構成されるまんのう町防災会議において決定されるわけですが、計画（案）を作成するに当たっては、災害時に行うべき業務を各課において検討、確認する作業を行ってなっておるところでございますので、よろしくお願いいたします。

○田岡秀俊議長 引き続き、総務課長、高嶋一博君。

○高嶋総務課長 川西議員さんの御質問に対しまして、ちょっと補足をさせていただきます。

現在のところ、職員間の危機管理について共有という部分については、やはりなかなか整っていない部分が多いというふうに考えております。それも含めましてBCPということでございまして、今回、BCPを定めるに当たって、各課から1名ずつの担当職員を出させていただいておりますが、全職員を対象に研修等も進めさせていただいて、どれだけ事業継続計画、また災害時の取り組みが重要であるか認識を新たにさせていただいて、危機感の共有を図っていききたいなというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○田岡秀俊議長 再質問、川西米希子さん。

○川西米希子議員 御答弁ありがとうございました。情報の共有についてはまだ十分に整っていない面があると。しかし、情報の共有についてはこれから図っていききたいという御答弁だったと思いますので、ぜひそのようにお願いしたいと思います。

ＢＣＰの中の非常時優先業務として、多様な業務が上げられていますが、発災直後の災害本部の立ち上げ、災害対策全体の企画、総合調整、住民の避難指示や勧告、避難所の開設、警察や消防など関係機関との連携調査、情報の収集や記録整理など、また、その後は必要に応じて応援要員の要請、廃棄物の処理業務、相談窓口の開設などなど、たくさんの業務がありますけれども、業務継続計画（ＢＣＰ）は、本町において今後策定されると聞いてはおりますけれども、本当のＢＣＰ策定の中で、被災者支援システムについてはどのようにお考えになりますか。先ほどの質問のお答えともダブるところがあるとは思いますが、いま一度、お答えいただきますようよろしくお願いいたします。

○田岡秀俊議長 答弁、町長、栗田隆義君。

○栗田町長 川西議員さんの再質問にお答えいたします。

まんのう町の施設や職員が被災し、機能が制約される中でどのように災害対応、各種業務を行うのかを定める業務継続計画（ＢＣＰ）につきましては、香川縣市町西部ブロック会議のモデル町として、香川大学、香川県及び県西部９市町と連携し作成業務を進めており、現在までに全職員、担当者向けの研修会を実施しております。

また、災害時優先業務の見直しや対応方法について、全ての業務を再考していく作業を進める準備をいたしており、御質問の香川県被災者支援システムの運用につきましては、最優先業務の一つに位置づけられると考えております。

いつ起こるかかわからない直下型や、発生確率が年々高まる東南海トラフ大地震など、自然災害による被害を最小限におさえるためにも、より一層防災対策を推進してまいりたいと考えておりますので、今後とも御支援、御協力のほどよろしくお願いいたします。

○田岡秀俊議長 再質問、川西米希子さん。

○川西米希子議員 御答弁いただきましてありがとうございます。ＢＣＰの策定においては、モデル町として取り組んでいると。また、被災者支援システムについては、最優先業務の一つと捉えているという大変に力強いお言葉をいただきました。

今は何かがあれば全面的に町に頼る時代でないことは承知しています。災害においても、私たち住民一人一人が日ごろから災害への心構えを持ち、自分の命は自分で守る自助の取り組み、自分たちの町は自分たちで守る共助の取り組みが重要であることも承知しております。しかし、もしも大規模な自然災害に見舞われたならば、直ちに被災者を救護、支援し、迅速かつ的確な復旧・復興作業を行っていくことが行政に課せられた責任であることもまた事実です。自分の力だけでは、自分たちの力だけではどうにもならないほどの災害被害を受けたとしても、絶望の中から立ち上がり、前を向いて進んでいかなければなりません。そのときに大きな支えとなるのが公的支援です。公的支援を受けるのにまず必要なものが罹災証明書です。これは自分たちの力で住民が発行できるものではありません。行政において素早く発行していただけることが、何よりもその後の生きていく力となります。

被災者支援に必要な情報を全て持っているのは市町村だけであり、職員の方の準備がなければ、ほかの誰もが被災者の支援に必要な各種の台帳を作成することはできません。

最後に、いま一度、実践的な業務継続計画の策定や、その中での被災者支援のもととなる罹災証明のスムーズな発行や、その後の支援が滞りなく受けられるような被災者支援システムの構築と、仲南支所、琴南支所も含めた職員間での災害対策に関する情報の共有を要望し、私の質問を終わらせていただきます。以上です。

○田岡秀俊議長 以上で、2番、川西米希子さんの発言は終わりました。

以上で、議場の時計で13時30分まで休憩いたします。

休憩 午前11時38分

再開 午後 1時30分

○田岡秀俊議長 休憩を戻して、会議を再開いたします。

引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。

10番、藤田昌大君、1番目の質問を許可いたします。

○藤田昌大議員 議長のお許しをいただきましたので、通告に基づき二点の質問をしたいと思います。

一点目は、6月議会をお願いしておりました子育て支援の充実の中で、今回については給食費の無料化についてできるだけ突っ込んで話しながら、来年度予算に反映できたらうれしかなと思います。質問させていただきます。

まず一点目に、給食費の無料化の自己負担の軽減についてということで、6月議会で質問し、細やかな答弁はいただきました。ただ、全体を入れるということはとても無理な話なのでございまして、できましたら、就学以前の問題について絞っていききたいと思っています。

15歳まで全部やりますと1億2,000万円ぐらいの費用がかかると試算されましたので、とてもそこまでは無理に言えんと思います。今回については就学以前、すなわち5歳までの、今、俗に言われますこども園の対象者についていききたいと思いますけれども、まず6月以降の対応についてお尋ねしたいと思います。

教育委員会でこういった話が出て、こういった議論をしたのか、しなかったのかというのがまず一点であります。教育委員会でこういった話をしたのか答えていただきたいと思います。

第二点目は、できましたら、当然、導入に向かっては委員会の立ち上げをしなければならないと思いますし、そういった中では、委員会の立ち上げをやったのか、やらなかったのか、そしてまた、今後、やるとしたら、来年度のことはありませんけれども、当然、各層の意見を聞きながら導入に向かってどういったことをするかということが大事だろうと思っています。各界、各層の意見を聞きながらやっていただきたい。そういった基準で委員会の立ち上げをしたのか、そしてまた、その委員の選出基準、そういった部分の委員会構成等を、できましたら考え方を詳しくお伝えしたいと思いますし、できとんのであれば、誰が委員長になってどうしたかと、それも必要だろうと思っています。ですから

そういった立場でぜひお願いしたいと思ってます。

そして、昨日、町長の町政報告の中で人口問題について語っておりまして、27年度は2,237名の年少人口がおりと。その方が多分対象だろうと思いますけれども、その中で一応0.5%ポイントの減少があったけれども、今後、多分10年間横ばいであろうということで報告されました。それぞれの中で、町長の施策の中で、いろいろ若者支援住宅だとか、町産材の部分だとか、まんのうについてはそういった施策が県内全域に浸透しております。そういった部分では、まんのう町に住もうかという方は大分おられるように感じておりますし、竹林議員も「丸亀に住むんやったら、まんのうに住めと、高篠へ住めと、そういった意見も言われました。そういった部分で、それぞれ導入においての試算は行ったのか、行ってないのか。それと、試算をした中で町財政における負担割合がどのぐらいになるんだとかいうことがいろいろあると思います。そういった部分でぜひ答弁していただきたいと思います。

私のざっとした前回の教育課長の答弁によりますと、大まかな試算で、ゼロから3歳までが、今の段階で大体年間2,000万円ぐらいだと。そして4歳から5歳までが1,800万円ということで、一応ざっと計算して4,000万円弱が年間予算だろうと思ってます。そして義務教育の中では、6歳から12歳までが4,500万円ぐらいかかると。そして13歳から15歳まで、中学生の部分が2,300万円ぐらいの予算でないかということのを試算されました。小中学校については義務教育でありますので、国との絡みが非常に絡んでくる部分が多いだろうと思ってます。そういった部分では、それも合わせてやっていただきながら、やはり子育て支援ということで、ゼロから5歳までに絞って討論したいと思ってます。

ですから、一番大事なのが今の若者の貧困が問題になってます。そして、きょうも、私、奨学金問題で丸亀でチラシ配布をしてきました。そういった部分にかけては、奨学金問題も自己負担を給付から支給にしようということもいろいろ前へ向いて進んでいます。そういったことを考えれば、特に若者の貧困のことを考えた場合、安倍政権の失態で、非常に200万円以下の労働者が蔓延しております。そしてまた、労働者の首切りが非常にやりやすい労働基準法の改悪もなされております。そういった中で、ぜひ若者と言われる、例えば30歳から35歳ぐらいまでの方が、晩婚化ですから、多分、この子育て支援のゼロ歳から5歳までの間隔になってくるだろうというふうに判断してます。そういった立場で言いますと、ぜひ真剣に考えながら、町のアピールをすると、こういった意味では大きいだろうと思いますし、未就学児の場合は福祉の部分が多いだろうと思ってます。そういった感覚で、町の独断でやりやすい部分でないかと思ってます。そしてこれは町長の決断でやれるだろうと思いますけれども、それぞれ執行部の立場で財政を考える総務課長になったら、そんな簡単にやってくれるなど、そういう意見もあるだろうと思いますけれども、やはり町長の決断の中で、非常に大きな町をアピールする材料になるだろうと思ってます。そういった立場で、ぜひ給食費の無料化について教育長の答弁と、そして私も言いました

けれども、別に絞っても結構でございますので、簡単な答弁をいただきながら、再質問に持っていきたいと思います。

教育部局から町長部局も来とると思いますけども、そういった立場で町長の素直な考え方をお知らせください。それはやっただらいかんという、総務課長はやっただらいかんというのは当然でありますけれども、そういった部分では、決断のときがここ一、二年にかかってくるだろうと思ってますので、そういった立場で子育て支援の充実ということで、まず具体的な給食費の無料化について質問いたしますので、答弁をよろしくお願いします。

○田岡秀俊議長 答弁、教育長、三原一夫君。

○三原教育長 大変具体的で重要な部分を御指摘いただいたと思います。私も個人的には就学前教育というのが日本を救うというのか、そういうぐらいな気持ちで取り組んでおるわけでございます。具体的な御回答を申し上げたらと思います。

藤田議員さんの御質問は、若者子育ての支援として、給食費の無料化等の保護者負担軽減についてであろうかと思います。

本年6月の定例議会におきまして、少子化対策の充実として給食費の無料化についての御質問をいただきました。今後の検討すべき事項であるとお答えいたしております。

その後の経過でございますが、教育委員会では6月の定例教育委員会の折に藤田議員さんの御質問の内容を精査いたしまして、報告をしたところでございます。

また、8月18日の第2回総合教育会議において、新たなまんのう町教育計画案の項目の中で、保護者負担の軽減を要望いたしておるところでございます。

なお、総合教育会議は町長部局所管となりますことから、事務局は総務課でございます。その会議は、町長、教育長、教育委員4名で構成されておまして、また事務局、担当課として総務課長、学校教育課長、生涯学習課職員も同席いたしております。

議員さん御承知のとおり、園児・児童・生徒数に一日当たりの給食費を掛けますと、まんのう町で提供いたしております給食は、食材で年間1億円程度となります。この食材部分を現在保護者の方に御負担いただいております。

しかし、生活困窮世帯の園児・児童につきましては保育料や就学支援の中で対応いたしており、給食費はほぼ無料となっております状況でございます。

内閣府の少子化社会対策白書の中で、子供の貧困率はOECD加盟国34カ国中25位と非常に高く、6人に1人が貧困と言われております。

厚生労働省の調査によりますと、子育て不安を持つ保護者のうち87%が経済的負担となっております。このため、保護者が安心して子育てを行える支援として、給食費の無料または減額は有効な手段の一つであると教育委員会では考えております。給食費につきましては、段階的な実施を含めて検討を鋭意進めてまいりたい、そういうふうに考えておるわけでございます。

以上、藤田議員の御質問への答弁とさせていただきます。

○田岡秀俊議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 藤田昌大議員さんの質問にお答えいたします。

まんのう町のまちづくりは、住んでよかった、住み続けたい町でございます。また、子供を安心して産み育てられる子育てに優しい町であると考えております。

まんのう町では教育施設の整備はもとより、ソフト面における支援も種々行っており、ところでございます。保護者負担の軽減に向け、合併当初より児童の医療費無料化等を実施いたしましたところでございますし、ことしの8月からは、子供たち全ての完全無料化が達成されております。窓口負担がゼロということでございます。

また、保育に関しましては、第3子以降の保育料無料化、ゼロ歳から2歳児の保育料上限額は4万円でございます。琴平町、土庄町、小豆島町と並び県下で一番低く、3歳から5歳児の保育料上限は1万4,000円と、県下の中でも格段に低い額といたしております。

しかしながら、国においては6人に1人の児童が貧困であると報道されており、まんのう町におきましても、生活困窮により就学支援を受ける児童数が増加している状況でございます。

町といたしましても、少しでも保護者負担の軽減となりますよう、給食費を含め、少しお時間をいただき、検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○田岡秀俊議長 再質問、藤田昌大君。

○藤田昌大議員 再質問いたします。大変前向きな答弁をいただいて、再質問が困ったような状況にあるのが事実でありますけれども、やはり教育長の中で真摯な討論をしていただいたなという感じがしました。というのが、6月の定例会で報告し、そして8月の総合教育会議で町長部局の中も含めて総務課長、教育課長、この辺も含めてやったということで、総務課長がおるのが一番僕は気に食わんのでありますが、そうもいかんと思いますので、これ、財政を握っている総務課長の意向が一番重要でないかと。事務方でございますので、将来の心配もしながら、住民サービスをどう提供していくかと、そういった部分が重要だと思っております。

私が特に一回目に申しましたのも、やはり就学前の問題が、一番所得関係の中で、教育費の中で響いてくるだろうと思っております。そういった中で、やはりゼロから2歳と、3歳から5歳の部分は、福祉と教育に二つに分かれるんですよね。そういった中で議論をすれば、ゼロ歳から2歳までは、これは福祉やないかということで、福祉の部分に取り入れられる要素があります。その辺をうまく使い分けていただいて、段階実施に踏み切っていただいたらどうかと。5歳まで入りますとちょっと大変な状況になるかと思っております。これは僕が心配することではありません。財政当局が心配することですので、そうはいながら、提案するほうにしても無責任な提案はできませんので、一応そういった中でやりますと、どうしてもゼロ歳から3歳までが2,000万円と、それで4歳から5歳が1,900万円と、これ、全部で4,000万円になりますよね。4,000万円を10年間

するとなったら4億円になりますから、そういった部分では、今の財政の中では110億円のことは予算でありました、最終的に。百十何億円かの予算になるだろうと思ってます。しかし、将来的にはまんのう町の中では、町の規模から言えば、私は80億円ぐらいの予算編成がふさわしいだろうと、そういうふうに思ってます。それから比べて、80億円の中の4,000万円なら4,000万円、それから全体を入れて1億円になる場合、それをどう判断するかが一番ポイントになってくるだろうと思いますし、今、予算の配算が負担金から一般交付税に、一般財源になりましたよね。そういった部分では、教育費の部分が、政府の予算の中から言いますとあやふやになっているんです。昔は負担金ということですとおりできよったんですね。今は一般交付税に算入されてしまったと思うんです。そういった中では、考えようによっては、こっちへようけ使ったらええやないかということがありますし、いや、これは基本の中で、基本より削るんが、多分削りたいから一般交付税に入ってきただろうと思うんですけれども、それらについて、教育長も言いましたように、教育はやっぱり国の人づくりの基本です。そういった部分では非常に重要なことです。

諸外国の先進事例を見ますと、残念ながら、日本は一番教育費にかけるあれは最低限のところにいるんです。そういった部分では、非常に教育に対しては、資本主義ですから、自由社会の中であれでやってますから、やれるやつはやれと、やれんやつはやらんでええやないかいうことで、これ、自由がありながら平等ではないという。日本国憲法の中では、全ての国民が自由であって平等でなければならないと一応定義づけられていますけれども、自由も剥奪されている状況がありますし、平等は、金がありさえすれば平等やけど、金持ち以外は平等でないよということが蔓延してます。そういった意味では、非常に厳しい状況にあると思います。

そういった中で、ぜひまんのうが先進国の仲間入りをする牽引をするんやというぐらいのつもりで、これらについては町長もやりたいことは山々ですけれども、これ、町長の決断次第でございますので、せっかくいろんな方向をしていきながら、根本のことができないんだら、これ、できんやないかというのがあります。そういった意味では、こども園をつくって、まだまだ運用が難しい面が多々控えております。しかしながら、ある程度の問題をクリアしていく中で、こども園の中も充実していくんでないかと思いますし、今、保護者の対応も非常に多様化しておりまして、自分の権利は主張しますけれども、義務は遂行しないと、こういった住民が多々横行しているやに思われます。そういった部分の意見も余り言いにくくなるやろうなと。こっちがやっぱり手だてをしていけば、向こうも心を和らげてくるという部分があります。そういった部分では非常に重要な基本的な部分であります。そして、それを一つ導入する、それで施行ですよ。施行の場合は、施行ですから、試みの案ですから、やった場合に撤回も可能なんです。だけど、一遍施行したら、撤回するのは、とても教育委員会側ではできないだろうと思いますので、そういった部分では、私も余り早急にやってほしいという部分は追及してません。ただ、ここ二、三年のうち

には、ぜひ町財政の全体の中でこれを導入するんだという位置づけの中で財政を組み入れてやっていく、それがまんのうの香川県内における特色ある幼児教育でないかなと、そういうふうに思ってます。

そういった中で、2,000万円になるか、2,000万円プラス2,000万円で4,000万円になるか、その辺の考え方をざくばらんにお聞かせいただいて、導入に向かって前向きに検討していくんだということを町民は期待していると思いますし、そういった部分の回答を再度お願いしたいと思います。以上です。

○田岡秀俊議長 答弁、教育長、三原一夫君。

○三原教育長 お答えしたいと思います。藤田議員さんがるる御説明いただいた内容につきましては、教育委員会としてはもう大体ほとんど重なるところが多いわけでございます。本当にありがたい提言だと思っております。

先ほどお話がございましたように、前の保育所部分、ゼロ、1、2歳までの保育所部分と、3、4、5歳の幼稚園部分、ここが一つの区切りになろうかと思えます。2歳まで3カ年でここを一つの区切りとして段階的と考えるのか、5歳までを一つの区切りとするのか、それから行く行くは国も多分動いてくるとは思いますけれども、小学生、中学生を含めて全て無料化という方向に進むのではないかという、私たちも淡い期待は持っておるわけでございます。

それで、藤田議員さんも言われましたし、私も先ほど申し上げましたように、給食費につきましては、無料化という方向は一つの方角だと思って認識いたしておりますので、これを藤田議員さんは三、四年先を見てという話をされたと思うんです。非常にありがたいお話だと思いますけれども、教育委員会としては、もっと、許せば、そういう早い段階から計画的な無料化ができないか、そういう希望を持っておるわけでございます。ただ、これは先ほどからお話にも上がっておりますように、財政とのかかわりがありますし、後年度負担というところにつながっていきますので、町長部局と十分心を一つにして前進していきたいと思っておりますので御理解をいただきたい、そういうふうに思うわけでございます。

○田岡秀俊議長 答弁、町長、栗田隆義君。

○栗田町長 藤田議員さんの再質問にお答えいたします。

給食費の無料化については、これは子育て支援の非常に有効な手段だというふうに私も考えております。しかしながら、先ほど藤田議員さんからもお話がありましたように、町も地方財政非常に厳しい中でございますし、今は合併特例債が使えて、ある程度、いろんな事業を行うことができております。5年間、合併特例債の運用が延びましたが、ことし終わりましたらあと4年であります。4年間の間にかなりハード面でいろんな改修とかをやっていかなければいけない部分もたくさんございますということでもあります。これも非常に大事なことでありますので、先ほど話がありましたように、段階的に、近い将来、できるようなことで検討していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○田岡秀俊議長 再質問、藤田昌大君。

○藤田昌大議員 非常に教育長のほうからは前向きな答弁をいただきましたし、町長からもそういった決意をされたんだろうと、私はそう解釈をします。

やっぱり一番の問題は、ゼロ、1、2歳まで、これは福祉関係になりますよね。やっぱりこれらに焦点を当ててやるべきでないかなと思ってます。そして、できれば3、4、5までは行きたいんですけれども、3歳はちょっと今、流動的なんですよね。こども園の中ではどっちへ属すんやということが非常にシビアな問題があります。ですから、ゼロ、1、2は完全な福祉の状況になりますので、ぜひやりやすい方向から導入していきながら、徐々に拡大していく。そういった部分で、3年も4年も待たんでええようなニュアンスもいただきましたし、そういった当局からの誠意ある回答を踏まえて、第一点目の質問はこれで終わりたいと思います。ありがとうございました。

○田岡秀俊議長 1番目の質問を終わります。

続いて、2番目の質問を許可いたします。

○藤田昌大議員 まちおこし協力隊、地域おこし協力隊で、自分でしてくれ、してくれといいながら、質問の中にまちおこし協力隊いうのを入れまして、非常に申しわけないですが、地域おこし協力隊が2年ぐらい前から、僕も総務委員会におるときにいろいろなところへ研修に行きながら、まんのうの中では過疎地域と言われる、全体が本当は過疎地域で指定されてますから、別にここが過疎やいうことはないとは思いますが、特に絞った場合は、琴南地区、仲南地区の塩入やその辺の部分、そしてまた、琴南地区の部分、これはどうも僕らが言う過疎地域でないかなと思ってます。

そういった意味で、地域おこし協力隊の制度を活用して、ぜひ町の活性化に取り組んでいただきたいということですとずっと申し上げておりましたところ、今年度、初めて2名の協力隊員が誕生したということで報告されましたし、この間の着任の中でもありました。

そういうことで、具体的な任務と、それぞれ今、まだまだ企画観光課のほうでは検討中だろうと思いますけれども、一応、具体的な任務がどんなになつとんやということをやっとお聞きしたいと思いますし、もう一つは、やっぱり協力隊が入っても、地域の受け皿がなければどうにもならんのです。ですから、やっぱりそれぞれの地域の受け皿があるだろうと思いますし、そして行政からの窓口も要ると。窓口いうたらちょっとおかしい。これは僕の組合用語でございまして、地域の担当がおって、行政側の担当がおる。その担当者については、地域おこし協力隊の中の意見を直接言ってもらうとか、そういったほうが直接言うよりはやりやすいということで、そういった組織体系がどのようになっているのかなということと、具体的な意味は大体支所長なりに聞いてますからわかってますが、一応、この中で公にしていきたいと思います。

そして、それぞれの組織、琴南地区やったら本屋敷君が入っておった組織もありますし、仲南は特にヒマワリとかそういった部分で具体的にやっている部分があるだろうと思います。その部分の中に入っていきながら、琴南地区はそばが主体やと。仲南地区はヒマワリ

を主体としていきながら、それに特化せずにいろんな部分をやっていくと、そういった部分があるだろうと思ってます。

ですから、協力隊の地域の交流の方法と、地元の対応する組織、またそれらの責任者、そして町側の窓口になる対応者は誰かということ。そしてもう一つが一番大事なことでありますけど、この労働条件が私はどないになるのかなと思うし、不安があるんです。一応、決まった金額で契約しますから、当然３年間、そういった中で、労働条件と言え、私たちから言え、普通の公務員の採用であれば、月曜日から金曜日までが１日８時間の勤務で云々いうのがあるんですよね。そういった中で、年休とかそれぞれの部分があるだろうと思ってます。その中で、彼らは仕事に燃えて来ていると思うんです。そういった中では、やっぱり支所とか担当部局も非常にやりやすいと思うんですけれども、ただ、体を壊して３年間もたなんだいうたんでは非常に困りますので、彼らの労働状況をちゃんとしていきながら、日常的な活動をしやすいようにフォローするのが地域の人であり、町の担当者の任務だろうと思ってます。そういった部分では、年休やそんなんや超過勤務手当は、一切、こんなことは言えんと思いますので言いませんが、ただ、休暇の部分はやっぱり明らかにしておいて、その勤務体系の中にどうなるかというのが僕はわからんのですが、普通、タイムレコーダーを押したり、出勤簿を押したりしながら、きょうはこんなんですと。土日は本来は休みでありますけれど、休みでないという部分で、非常にそれぞれの対応があると思います。再質問がもっと大事なんで、この質問については、労働条件の一般的なことを言ってください。今度は僕は具体的な部分で、わからん部分をしていきたいと思いますので、大まかな質問で言ったら、通告のとおり、具体的な任務と地域との交流の方法、そしてまた、対応する組織の名前とか責任者、そして町側のそれぞれの責任者と、簡単な今までの労働条件についてお答え願いたいと思います。以上です。

○田岡秀俊議長 答弁、町長、栗田隆義君。

○栗田町長 藤田議員の、地域おこし協力隊員の現状についての御質問にお答えいたします。

ことしの８月１６日から本町の地域おこし協力隊員として、東かがわ市出身で東京からＩターンの富山博喜隊員と、東京都大田区出身の福本翔隊員の２名を委嘱し、地域振興及び地域活性化のために精力的に活動いただいております。

それぞれの具体的な任務でございますが、富山隊員はヒマワリによる地域振興の活動に取り組んでいただいております、具体的には仲南の帆山地区を中心としたヒマワリの作付栽培から収穫に至り、搾油した油のさらなるブランド化や、その出口となる販売ルートの開拓、また、ヒマワリのみならず、再興を目指すカリンや新たな転作作物としての生薬栽培にも農業を通した振興で奮闘されておるところでございます。

次に、福本隊員は琴南地区を活性化する活動に取り組んでおり、具体的には、ことなみ振興公社主催の地域振興・観光振興イベントの企画や、美合地区の島が峰地区そば栽培体験の補助、また、集落支援員と連携して荒廃農地の復元によるそば栽培の拡大や、ことな

み未来会議の集落状況調査事業に参加いたしております。

地域との交流という点につきましては、富山隊員は主に仲南の帆山地区を中心として活動しており、帆山地区の秋祭りや地域行事についてもみずから進んで参加して、地元の方々とともに活動を行っていただいていることは大変有意義なことで喜んでおるところでございます。

さらに、その農業振興のつながりから、帆山だけでなく他の地域の方とも積極的に連携しており、今後の展開が期待されるところでございます。

次に、福本隊員は琴南地区に居住し、その地域の秋祭りの獅子舞に参加したり、旧琴南中学校の利活用検討会の一員になったりして、地元には溶け込もうという姿勢が見られ、地域住民の方々も気にかけて、好感を持って迎えてくれる存在になっております。

地元対応する組織につきましては、富山隊員は農事組合ほのやまやひまわり振興協議会で、福本隊員はことなみ振興公社や、組織されたばかりのことなみそば生産振興会となります。また、行政側の所管課は企画観光課地方創生推進室です。

次に、地域おこし協力隊員の労働条件について説明いたします。

非常勤の特別職として委嘱し、活動期間は最長平成31年3月31日までといたしております。

また、地域おこし協力隊は3年間の任期を終えた後、自立した生活をする必要がありますので、定住のための副業を認めております。

月額報酬額は交付税措置額の範囲内で208,000円としております。活動に係る経費については予算から支出いたしております。

活動時間は、原則として、祝日及び年末年始の休みを除き月曜日から金曜日の9時から16時までで、1週間当たり30時間としています。ただし、早朝、夜間、土・日・祝日に活動する場合は時間外手当がありませんので、活動時間の振替で調整していただいております。

休暇につきましては、前述したように副業可としていますので、取得については特に規定しておりません。

住居については、町が借り上げたアパート及び町営住宅を無償貸与しています。ただし、光熱水費と生活費については個人負担となります。

また、活動に必要な車両についても、公用車を貸与することで迅速な行動が可能となっているところでございます。

本町といたしましても、両隊員が積極的な活動ができるように、側面からバックアップしながら、また、よき相談相手となりながら、目標達成に向けて全力で連携していく所存でございますので、よろしくお力添えのほどお願い申し上げます。

○田岡秀俊議長 再質問、藤田昌大君。

○藤田昌大議員 8月16日に赴任したばかりで、地域に溶け込んでいきながらやるということですので、まだ企画のほうでもいろんな大変なことがいっぱい山積みだろうと

思ってますので、細かいことは言いませんから、3年間の中でどうしていくかということが一番重要だろうと思ってます。そういった位置づけでお願いしたんでありますけれども、一つだけ、今から言うことだけちょっと早急に対応してほしいなと思います。

というのは、例えばひまわりの組合とかそんなんで代表者がいてると思うんです。その人たちとの中で、誰が直接的に富山隊員と話すのかという部分、10対1とはいかんと思いますので、代表的な部分で転がって、具体的な話が日常的にできる体制をぜひつくっておいていただきたいと思います。それぞれ振興公社の関係なりも、琴南地区、福本隊員、富山隊員、それぞれの地元の人との日常的な対応がすぐできるような体制は、これ、早急に急ぐと思いますので、対応者を決めておきながら、動きやすい体制をつくっていただきたいと思います。

また、秋祭りや地域イベントにも参加しているところを見せていただきましたし、そういったことを見ますと、彼らは一生懸命やっています。そういった彼らの気をそがないような行政側の対応が一番重要だろうと思ってますので、行政側も特にそのことについては意識して取り組んでもらいたいと思います。

できましたら代表者の氏名で、この人が日常的に話できるんやという部分をつかんでおいてもらいたいと思います。

そしてまた労働条件についてでありますけれども、これ、あんまり労働基準法適用どうのこうのいうんでは僕はないと思いますんで、そしてまた、彼らもそれは重々承知で来ているだろうと思っています。そういった中で、やはり3年間、本当に力いっぱいやれる条件が必要だろうと思っています。そういった中では、今、町長も発言されましたけども、居住地や車の貸与もしていると。そういった部分では、非常に自由に動けるだろうと思いますが、ただ、プライバシーの問題が出てくるんで、ある面、プライバシーがないんですよね、彼らには、原則的に。そういった部分では非常に心配しますんで、それらも仲南支所長や琴南支所長、そしてまた、企画観光課の職員については十分に配慮してあげていただきたいと思います。

Iターンということがありますので、地元が近いのかなと思いながら、やはりリフレッシュする場も必要だろうと思ってます。そういった部分では、ぜひそういったことも考えてあげていただきたいと思います。

もう一つ、一番心配しているのが、車両を使った場合の把握なんです。これは公用車ですか、どちらですか。公用車ですね、多分、貸しているのは。公用車であれば、当然、事故が起こった場合に、公務災害適用になる可能性もありますよね。ただ、自分のことで行きよった場合に、これは公務災害にならんがとか、届け出あった場合と、もう一つは届け出がなかった場合の部分がありますし、彼らは若いですから、まだまだいろんなやりたいことがあって、これは公務災害に入らない、これは公務災害適用になりますよということが問題になってくるんでないかなと思ってます。そういった部分の線引きをきちっとしておいてもらって、やれ本人の自覚を促してもらいたいと思ってます。ですから、公務災害に

なれば、いろんな適用が広がりますし、もう一つは、公務災害でない場合は自己責任ということになります。そういった部分では非常にややこしい手続にかかってくるんじゃないかと思いますので、どれが公務でどれが私用かという線引きは非常にここでは答えにくいかと思いますが、具体的な部分で、これはこれ、これはこれというのがあれば回答していただきたいと思いますし、一番問題なのは車両管理。例えば、私が郵便局におったときは、車両の中で1日の走行距離が何ぼで、油何ぼ入れて、どこの方面を走りましたという部分を運行表を出しよったんです、個人の場合は。その辺の運行表とか、あんまり細かく言ったらこれはプライバシーに入ってくるからややこしい部分がありますけれども、そういった大綱的な車両運行管理をするのかしないのかという部分がちょっと非常にシビアな問題であります。そういった部分で、できましたら今の二点、実際、行方の場合の地元の窓口と、そして当局側のこっち側の窓口、それともう一つは、労働条件絡みの中で一番心配されるのが、車両の事故だろうと思ってます。そういった部分で、まだ大きくは言いませんが、車両の管理方法と、もしものときの部分を明らかにしとかんと、起こった後でやかましく言ってもしょうがないんで、大綱的な部分を出していただきたいと思います。以上です。

○田岡秀俊議長 答弁、企画観光課長、長森正志君。

○長森企画観光課長 藤田議員の再質問にお答えさせていただきます。

前後しますが、先に労働条件と車の問題であります。

公用車については、ここの本庁舎の駐車場へ置いておまして、まず運行管理につきましては、日報を記録してもらってます。私的使用はしないということで、本人がここまで来て、それで車に乗りかえていくということでしております。

事故が起きた場合については、保険もかけておりますので、それで対応するというところで、本人とも話をして使用をしていただくということで行っております。

次に、労働条件の中ではありますが、福利厚生の関係で、特にプライバシーというか、メンタル的なものもありますので、その点につきましては、地方創生推進室職員と交流を深めながら、メンタル的なものもフォローしている状況でございます。

次に、団体窓口との連携ではありますが、当課の地方創生推進室の職員が連携をとりまして、まず、富山隊員におかれましては、地元の農業組合法人ほのやま、その代表者ほか法人の方とヒマワリ栽培を一緒に手伝っている状況で、その報告も受けてますので、交流はうまくいってるのかと思っております。

もう一つ、あわせてひまわり振興協議会というのがありますが、これはヒマワリ油の関連の商品をつくっておりますが、これについても日常的に一緒に開発商品をつくっておりますので、今のところ、連携はとれているのではないかと考えております。

それともう1名、福本隊員ではありますが、琴南地区において活動していただいておりますが、受け入れの団体としましては、一つにはことなみ振興公社があります。先ほど町長の答弁にもありましたが、地元でイベントを行いました、先般は旧琴南中学校で音楽の

イベントを開催して、地域の方々と一緒にやったということで、連携を図れているのではないかと考えております。

それ以外に、今、ことなみ未来会議というのがありまして、琴南中学校廃校のところにいかに活用していくか、それとあわせて、そのほかの地域もどう活性化していくかということで、そのメンバーの中に入っていて、地域の方々とともにワークショップをしながら意見交換をしているということで、十分な連携がとれているのではないかとこのことを確認しておりますので、以上、答弁とさせていただきます。

○田岡秀俊議長 再質問、藤田昌大君。

○藤田昌大議員 もう質問ではないんですけども、確認をしておきたいと思います。

それぞれの地域の交流方法については、まだまだ具体的な名前は出てきてないようでございますので、多分、代表者の中でやっぱり年齢の近い人と、例えば代表者がぼんと下で60や70の住民が隊員の窓口となるんでなくて、事務局的な人が、実質動ける方が、やはり日常的にやれる方をぜひ地元の窓口にはふさわしいんでないかと、そういうふうに思いますので、ぜひそういった人の名前を出しながら、琴南地区、仲南地区、彼ら非常に燃えてますので、受け入れを、この今の報告の中では、それぞれを受けた中では非常にスムーズにいっているようでありますので、ぜひ問題が発生しないように、それで問題が起これば、どこでどう解決していくか、そういうプロセスも一番大事だろうと考えております。ですから、ぜひやりやすいような状況をつくってあげてください。そして、彼らが物を言いやすいように、冗談でも言えるような部分もできたらなおふさわしいんじゃないかなと思ってます。

そして、労働条件の中で、ここで管理しとるということがありましたよね。これ、支所とかその辺では無理なんかな、車の管理、運行表を提出してもらっていると。私的に動く場合は別やということを聞きましたので、地元と話しながら、公用車の配置がどこがふさわしい、どこが管理するかというのやったら、私が考えるに、琴南は琴南地域から奥になりますから、琴南支所から楽になって、琴南支所でもええんかなと。仲南の場合はちょっとややこしくなりますよね。仲南支所へ行ったら、帆山はちょっとしか違わんですけど、そういう車両の運行日誌、管理方法がもうちょっと改善できんかなという気がします。

そして、福利厚生は一般職員と同様なことをやっていきたいという回答をいただきましたので、大変ありがたいことだろうと思っています。

一点、車両関係だけ、今、本庁で管理しているということが、ちょっと機動性に欠けるんじゃないかなという気がしますので、それだけ一つ答弁お願いできますか。

○田岡秀俊議長 答弁、企画観光課長、長森正志君。

○長森企画観光課長 藤田議員の再質問にお答えします。

公用車についてですが、まず仲南地区の活動している富山隊員におかれましては、今、居住しているアパートがこの本庁から歩いて少しの距離という関係で、本庁で公用車を管理しているという状況でございます。

もう一方の琴南の福本さんにつきましては、少しちょっと検討させていただくということとで御了承いただきたいと思います。

○田岡秀俊議長 再質問、藤田昌大君。

○藤田昌大議員 まだいろいろこれから問題が出てくるのではないかと思いますし、実質動いてみて、本当は1年間動いてみて、それぞれの問題が発生するだろうと思ってます。そういった意味では、これも施行実施をしていきながら、こういった方向がいいと、改善の余地は十分あるだろうと思ってます。そういった部分では、企画観光課長ないし、それぞれの支所の中で十分していただいて、支所長とかと連携をとりながら、地元の要望に沿った動きやすい、そしてまた、せっかく来たまちおこし協力隊が、ぜひ3年後には地元に住みついてくれたかと、こうなれば一番の成果でありますけれども、そこまでは難しいと思いますけど、そういったふうに我々議会も応援したいと思いますので、ぜひ取り組みをお願いして、私の一般質問を終わりたいと思います。以上です。

○田岡秀俊議長 以上で、10番、藤田昌大君の発言は終わりました。

引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。

6番、関洋三君、1番目の質問を許可いたします。

○関洋三議員 休憩と思ってましたけども、続けてやるということなんで、済みませんけども、しばらく御辛抱いただきます。

寒くなりましたが、きょうも元気に高篠から歩いてまいりました。道中、住民の皆様から叱咤激励を受けます。

けさの新聞記事に、飲酒運転のまんのう町議、辞職勧告に応じずとあったが、どないなっとなんとか、最近届いた来年の交通安全カレンダーには、安全標語の優秀作品に、まだいるの、飲んで乗る人、飲ます人、これを本人によく言うとかとも言われました。調べてみると、小学2年生の作品、まだいるの、飲んで乗る人、飲ます人でした。今ここに本人在席中です。この場をおかりして、本人に十分伝えておきます。

質問その1、結婚相談について。

香川県行政の子育て支援課は、今、人口減対策に待ったなしの状態の中で、男女の交際をサポートし、その後の結婚、出産へとつないでいきたいとのことから、結婚支援の新しい拠点を高松市内の香川県社会福祉総合センター内に設置しました。名前はかがわ縁結び支援センターです。これは男女の出会いの場を提供するとともに、結婚にまで発展できるよう支援するのが狙いです。いよいよ県知事を筆頭に香川県行政みずから結婚相談活動に乗り出したということです。

多様な情報源を活用し、お勧めの相手を提案するシステムの構築も目指すとなっていますが、それらにかかわるボランティアには、新たに縁結びおせっかいさんを県知事が認証し、既に我が町にも縁結びおせっかいさんが誕生しています。このような香川県行政のやる気に、まんのう町行政もどこまでやる気を見出せるか関心の向くところです。

先進地としてのお隣、愛媛県の実績を参考にしているところのことですが、今回の香

川県の進め方には各市町とのネットワークを図り、参加者の多様な情報をビッグデータとして活用し、お勧めの相手を提案するシステムの構築を目指しております。

我が町も民間と行政が一体化を目指した結婚活動をどのような形で展開していくのかをお尋ねしたいと存じます。以上です。

○田岡秀俊議長 答弁、町長、栗田隆義君。

○栗田町長 関議員の一番目の御質問は、結婚相談についてでございます。

全国的に未婚化、晩婚化が進行しており、50歳時点で一度も結婚していない未婚者の割合を示す生涯未婚率も年々上昇いたしております。

香川県における25歳から39歳で5歳ごとの未婚率は、平成27年の国勢調査の結果によりますと、平成22年に比べて全ての年齢層で上昇いたしております。25歳から29歳は、男性68.5%、女性57.7%、30歳から34歳は、男性44.5%、女性31.8%、35歳から39歳は、男性33.1%、女性22.1%となっており、特に35歳から39歳の女性の未婚率が初めて20%を超えております。

そして、まんのう町では25歳から29歳は、男性71.0%、女性55.2%、30歳から34歳は、男性46.1%、女性28.0%、35歳から39歳は、男性34.7%、女性23.0%となっております。

県全体に比べると、男性は全ての年齢層で上回っており、全体的に10年間で上昇傾向にあります。

女性は35歳から39歳で上回っており、平成17年15.5%、平成22年20.9%、平成27年23.0%と上昇しています。

こうしたことから、今後も少子化が見込まれますことから、未婚者に対し結婚を促す取り組み、特に若い人が結婚したいと思う意識を高める取り組みを充実することは喫緊の課題であると考えております。

これまでに国営讃岐まんのう公園においては、さぬき婚活プロジェクトinまんのう公園として年数回実施されております。

当町といたしましては、今年度、総合戦略の施策のうち、若者縁結びの推進をするために、愛が満々カップル創生事業として、11月27日に国営讃岐まんのう公園において、香川県婚活サポート協会共催による婚活イベントを実施し、男性15名、女性16名が参加し、6組のマッチングが、また、合併10周年記念事業として、まんのう町青年会が10月16日に婚活イベント「ワン恋」では、男性10名、女性10名が参加し、2組のマッチングがありました。

そのほか、まんのう町老人クラブ連合会仲南支部においては、1年を通して出逢いサポート倶楽部に取り組むなど、出会いの場を設定する事業を幾つか実施いたしておりますが、これを機に次年度以降も継続していただけるよう、成果を見ながら現行の助成制度の充実を図っていきたいと考えております。

また、香川県においては、今年度、関議員御指摘のように、かがわ縁結び支援センター

が設置されました。１０月にその所長と職員においでいただき、出逢いサポート倶楽部の関係者や町職員などに事業の説明をいただいたところでございます。

その中で、縁結びマッチング引き合わせへの立ち会いやイベントの参加者に対する助言、その後の交際フォローを行うボランティア「縁結びおせっかいさん」の説明と登録への依頼も受けました。

その結果、現在、県内で６８名の方が登録されていますが、そのうちまんのう町の方６名が登録されました。

今後は、出逢いサポート倶楽部の方々やボランティア縁結びおせっかいさんとの連携を図りながら、かがわ縁結び支援センターと情報共有やイベント開催など、市町村など結婚相談を実施している団体との垣根を越えて取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

○田岡秀俊議長 再質問、関洋三君。

○関洋三議員 再質問させていただきます。答弁については評価します。

今回、どこが所管しとるんかと思って調べますと、企画ということで、それでまたよう調べましたところ、実は香川県のほうは健康福祉部子育て支援課で、そういうところで、難しい名前ですけども、そしたら、まんのう町もそういう福祉関係かなというふうに思ってたんですけども、企画のほうやということを知りまして、そこで私もよう調べてみたら、１０周年記念やから取り組んだというようなことがわかって、そしたら来年以降どうなるんかというふうに心配しとったところ、今、町長の答弁には大事な話がありましたので、来年以降もしっかり助成していくという答弁がありましたので、今、町長もうなずいておられますので、間違いのないことだと思います。

そこで、来年以降はどういうところが所管でやっていくんでしょうか。早くそれを知って、来年度以降に向けてこちらでも取り組んでいかなんだらいかんのではないかと考えますので、その点の考えをお聞かせ願えますか。

○田岡秀俊議長 答弁、企画観光課長、長森正志君。

○長森企画観光課長 関議員の再質問にお答えしたいと思います。

所管がどこかということではありますが、今、おっしゃったように、今現在、企画が、今年度、１０周年記念ということでやりました。ただ、先ほど、朝ありました総合計画の中で、それに連動して後期基本計画というのを策定しております。その政策目標の中に、細目として結婚促進という項目があります。ということで、企画の主体をしては総合的に当課のほうで考えていって、その実施計画、実際に実施していく中で、どういった課がイベント内容とか、そのやり方によっては企画でなくて例えば福祉とか、そういった課につながるかもわかりませんが、どこが、縦割りの課でということじゃなくて、町を挙げてやるということで、企画が総合的にコーディネートというか、窓口になってやらざるを得ないというか、やらなければいけないということでは思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

○田岡秀俊議長 以上で、1 番目の質問を終わります。

続いて、2 番目の質問を許可いたします。

○関洋三議員 質問その 2、ごみ収集について。

しばらくしゃべりますけども、私が住んでいる町を自慢するデータを見つけました。県内 8 市 9 町のうちでごみ排出が一番少ないことが断トツ 1 位でした。1 日単位の一人当たりごみ排出量で比較してみると、一番多いのが 1, 5 0 0 余りの小豆島、そして、まんのう町の隣ですけど、隣の町は千ちょっと、そして一番大きな高松市は 9 6 1 グラム、そして広域の中の大きな町、丸亀市は 8 6 1 グラム、そして 2 位が三豊市の 6 5 1 グラム、そして一番少ない 1 位がまんのう町 4 4 6 グラム。これ、町長の町政報告できのうありましたが、その中とか、さっきの答えか何かで数字が出ておりましたけども、その分とちょっと若干違うのは、年度が違うということでしょうか。執行部の方、うなずいておられるので、そのことやと思うんです。私がデータを見るのと 1 年違いかもわかりませんが、結局、先ほどの町長の報告ではもう少し少なかった、3 0 0 台やったと思うんですけども、そのぐらい少ないということです。そして一番多い町の 4 分の 1 ほどがまんのう町の数量ということになっております。もしかしたら間違っているのではないかと思うぐらいすごい結果ということです。

分別収集発祥の地というのが、私らは善通寺でないかと思っておるんですけども、そこが 8 0 0 グラムぐらいなので、まんのう町はおよそその半分以下ということなんですすごいことだと思います。

ごみ焼却量は琴平町とか善通寺市とかまんのう町が一緒になって運営しておりますが、ごみが少ないということは、分別収集が進んでいるということにもなります。住民皆さんの努力の結果が数字であらわれていると思います。

ごみのリサイクル活動が盛んで、ごみの少ない町、きれいな町、まんのう町へぜひお越しくださいと声を張り上げてもいいのではないかと思います。

もし賢明な人らが、ごみの少ないのは流入人口が少ないからだ。ごみ量を人口で割っている数字では、ごみの多いのは観光客や仕事や学生などの流入人口が多い証拠だと言われるかもしれませんが、そうではなくて、我が町にもロックフェスティバルのモンスターパッシュで 4 万人が訪れるなどの 3 5 0 ヘクタールを要する国営讃岐まんのう公園や、今、イルミネーションで有名ですけども、日本一大きなため池の満濃池のまんのう公園、そして、来年は全国育樹祭会場となる香川県森林公園があり、他市町同様に流入人口も多いはずです。

みんなでごみ減量に頑張っている中、人口がふえている地域では、我が町のことでですけども、それに伴うごみの量は自然増加となります。収集箱を隣自治会と共有しているところでは、ごみがあふれています。いかなる理由があろうとも、ごみ収集箱を道路上に置くことは厳しく制限されており、置く場所の都合で簡単に収集箱をふやすことは難しく、それが悩みの種となっているところもあります。これは高篠などでよく見ます。

これらの問題解決には、週2回収集をしている夏場の6月から9月までの4カ月を延長することが解決策の一つです。隣の市が1年中を通して週2回のごみ収集を行っていることを知る人らには、夏場の4カ月だけの収集には疑問を持つ人も多くおられます。週2回収集の夏場4カ月を延長されるよう強く望みます。いかがでしょうか。お答え願います。以上です。

○田岡秀俊議長 答弁、町長、栗田隆義君。

○栗田町長 関議員さんの二番目の御質問は、ごみ収集についてでございます。

議員御指摘のように、まんのう町はごみの排出量が県下で一番少ない自治体であります。先ほど議員からお話がありました各自治体の一人当たりの排出量は、住民の生活の中で排出された生活系ごみと、事業者が仕事を行う中で排出された事業系ごみを合算した数値であります。環境省のデータをもとに、平成26年度の生活系ごみだけで比較しても、やはりまんのう町が一番少なく、1日に出す一人当たりのごみの排出量は、県平均615グラムに対して約6割の381グラムとなっております。このことから、流入人口や事業所の多寡にかかわらず、まんのう町の住民の皆様がごみの減量化に御協力いただいていることが読み取れて、感謝しているところでございます。

ごみの種類別に一人当たりの1日の排出量を比較してみますと、燃やせるごみにつきましては、県平均415グラムに対して239グラムと県下で一番少なく、燃やせないごみにつきましては、県平均51グラムに対し51グラムと県平均値と同じ値になっており、9番目の排出量となっております。資源ごみにつきましては、県平均138グラムに対して91グラムと少な目で、15番目の排出量となっております。燃やせないごみにつきましては、他市町に比べその種類の多さにより、資源ごみにつきましてはごみの総量に比例することにより、それぞれこのような順位となっていると推察されます。

さて、議員御指摘の燃やせるごみの週2回収集の延長であります。これまで2年間、夏場の4カ月間2回収集を実施してまいりました。この期間は、例年に比べおおむね1割程度ごみの量がふえております。これは、多くの方が利用され、2回収集制度の効果があらわれたものと思われま。

また、町政懇談会で複数の地域から寄せられた年間を通しての2回収集の御要望や、他市町の収集状況等を検討した結果、行政サービスの向上を図るべく、来年度は年間を通し週2回収集を実施したく、現在、調整を進めているところでございます。

しかしながら、週2回収集を実施いたしますと、先ほども申し上げたように、どうしてもごみの量がふえることが予想されます。ごみの減量化につきまして、引き続き御協力いただくとともに、適正なごみの分別につきましても啓発してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○田岡秀俊議長 再質問、関洋三君。

○関洋三議員 再質問します。答弁については評価をいたします。並びに、ちょっと私の言いわけになるんですが、なぜこの質問をしたかといいますと、通告制度でございま

すので、この質問が、１０日余り前に通告したもので、その後、１１月３０日に議会運営委員会がありまして、私もメンバーですので、その席で、教育民生常任委員長から、本会議での委員長報告の前段で、議会運営委員会でも報告するようになっておりまして、委員長からその話を聞いてびっくりして、通年という話が出て、委員会ではそういう話が出たということ、そのとき初めて知ったということと、今回の本会議の告示の日に議案書を見て、それで補正の中で債務負担行為で２，０５０万円、来年の分を先取りするという債務負担行為、この分でこの分に使うというのは、やはり来年やりますいうて、来年準備しよったんでは間に合いませんので、誰がするかはわかりませんが、誰がどのような作業をしていくかはわかりませんが、簡単にさっとやれるものでもないの、準備して、誰がやるか、どこまでやるかということを決めなんだからできんというように思いますので、そういう中で、そういう準備が始まる、補正で示したということだと思います。

この通年に行うということは大変評価しますし、従来、教育民生常任委員会のほうでも、委員長を含めメンバーの人が皆さんでこの話もしっかり出されておりましたし、報われる話でないかというふうに思います。ちょっと言いわけになりましたが、そういうことで前後した質問になりました。

ところで、通年において来年からやるんやというしっかりした答弁がありましたので、それに伴っての質問になりますが、先ほど申し上げました、債務負担行為で２，０５０万円という、これ、予算審議みたいになるんですけども、質問の中でやから了解いただけると思いますし、ぐあいが悪かったらとめていただいたらええんですけども、それが２，０００万円ということになりますと、従来、ことしと去年、６月、７月、８月、９月と４カ月を２年続けてやってきました。そのときはたしか４００万円ちょっとやったと思うんです。そしたら、４カ月で４００万円と、１年を通して２，０００万円やったら、ちょっと数字が合わんような気がするんですけども、そこをちょっと説明いただけるんですか。どうでしょうか。

○田岡秀俊議長 答弁、住民生活課長、細原敬弘君。

○細原住民生活課長 関議員さんの再質問にお答えいたします。

昨年度と本年度の債務負担の額が比較すると多くなっているという御質問でございましたが、昨年度の債務負担の額は６００万円と記憶しております。そのことから、３倍強と、通年ですと３倍になりますので、本来であれば１，８００万円程度ということでございますが、ここ最近の人件費の増加とか、諸経費の増加によりまして、この程度増加して、２，０５０万円という結果となっております。以上でございます。

○田岡秀俊議長 以上で、２番目の質問を終わります。

続いて、３番目の質問を許可いたします。

○関洋三議員 最後の質問になります。

質問その３、放課後学習について。

放課後児童育成クラブ事業は、小学校の放課後など保護者が就労などのために留守にな

る場合、1年生から3年生までを一時的に預かり、児童の健全育成を行っています。その場所としては、各小学校単位でまちまちであり、小学校内や公民館、そして地区の農村環境改善センターで実施されています。一部の校区では、校内に木造建築物が新しく整備されて、より充実した場所が提供されつつあります。校区ごとに条件が違うので、今回の新築同様なものを期待するのは何かと難しいとは思いますが、しかしながら、今後、素晴らしい新しい建築物ができたのを知れば知るほど、ぜひ我が校区にもとの声は大きくなるのは必至でしょう。

町内全域にわたって、これからどのような形で整備を促進していくのでしょうか。計画をお示してください。以上です。

○田岡秀俊議長 答弁、教育長、三原一夫君。

○三原教育長 関議員さんの三番目の御質問は、放課後児童クラブについての御質問でございます。

議員より御指摘がありましたように、放課後児童クラブは保護者が労働等により昼間家庭にいない児童を対象として、授業の終了後や、夏休み、冬休み、春休みなどの長期休業日に施設を使用して適切な遊び及び生活の場を与えて健全育成を図る事業でございます。

平成27年児童福祉法の改正に伴い、対象となる年齢が、これまでのおおむね10歳未満から小学校に就学している児童と変更されたため、対象となる児童が小学校6年生まで拡大されたわけでございます。

しかしながら、まんのう町におきまして6年生まで拡大した場合、現行の使用している施設では基準となる面積が不足となる学校が2校ございます。1校は満濃南小学校、もう1校は四条小学校でございます。このため、平成28年度において、満濃南小学校のプール南側に町産材を利用した木造平家建ての施設を建築中でございます。四条小学校につきましては、平成29年度の建築を予定いたしております。

その他の放課後児童クラブでございますが、琴南小学校は農村環境改善センターの一室、長炭小学校は校舎西側の専用施設で、仲南小学校は旧仲南東保育所の一室で、高篠小学校はふれあいセンターで公民館の一室を利用して実施している状況でございます。

満濃南小学校、四条小学校を除く4小学校につきましては、小学校6年生まで拡大となった場合においても、施設の面積的に余裕があり、収容可能であると考えております。

しかしながら、現在使用している施設の利用状況が変更となる場合、例えて申しますと、高篠公民館の和室を現在使用させていただいておりますが、公民館の運営上、利用が困難となる場合には、新たな場所が必要となります。農村環境改善センターにおいても同様でございます。このような事案が発生した場合には、新たな場所の検討が必要となると考えております。

以上、関議員さんの三番目の御質問の答弁とさせていただきます。

○田岡秀俊議長 再質問、関洋三君。

○関洋三議員 教育長から答弁いただきまして、いろいろ町内の各地区にきめ細かく

報告いただいたようです。その中に、南小学校の分は体育館の向こうにできるんやという
ようなことで、それで、私ども身近な場所で言いますと、高篠、教育長も言われましたよ
うに、公民館と併用して使っているというところで、現場を十分御承知のこととは思いま
すけども、あえて申しますと、やはり子供が走り回るので、元気な声が聞こえ過ぎるとい
うような話もありますし、畳の寿命が短いとかです。だけど、みんな、やっぱり子育てが
一番やというようなことで、我慢しているという状態ですけども、このままにしておけば、
やはり公民館の活動、公民館に来る人が減ってきます。みんな、優しい人が多いので、や
っぱり子育て優先でええじゃないかというような形ですけども、やはり一部にはいかな
ものかという声もありますし、このままではいけないと、教育長のお認めの中でそういう
答弁をされたんやないかというふうに思うんですけども、その中には、私も、午後、夕方、
公民館で会するとき、公民館というよりふれあいセンターのほうで会するとき、隣り
合わせになると、どうしても会の進行に支障が生じるということが何遍もありましたし、
それは私だけじゃないというふうに言い切れる話でございますので、そういうところを十
分精査して調べていただいて、現場をもっと十分に調べていただき、そして次の手だてを
考えていただきたい。

私が言おうとしたポイントは、すごいお金だと思うんですよ、今、今年度の予算で見た
らわかるはずなんですけども、立派な木造の、南小でそれができるわけですから、この話
をすると、告知放送で聞いている人が、ほんなら見に行こうかと、あしたから見学に来ら
れる人も出てくるかもわからんと思いますけども、そういうのを知ると、やはり高篠にも、
またほかの地区にも、そしたらうちのほうにもちょっと頑張って町長に頼んでみないかん
がという話も出てくるんでないかと予想されます。そういうことにもなろうと思いますの
で、十分な計画を立てて、現場を十分見ていただいて対応していただきたい。

また、同じような高篠の話になりますけども、その奥には本が倉庫に眠ったんです
けど、2万冊余り寄贈されたものが、町長の御配慮によりまして、努力によりまして、ほ
かの場所へ移転ができました。難問題だったんですけども、それも解決できまして、今、
あいております。例えばそういうところもちょっと視野に入れるとか、それとか、高篠は
もう一つ、小学校の正門の前に、農協の横に高篠コミュニティーセンターというのもあっ
て、そこも昼間はあいとるんが多いというのもあって、いろいろ今からでも、すぐでもい
ろんな対応が講じることができるんじゃないか。一番ええのは、近くに空き地がおおよそ
ありますので、そういうところを視野に入れて、買収して、そのところにつくっていただ
くと。南小のようなものをつくっていただいたら、それにこしたことはないんですけども、
それは次のステップとしてでも、たちまちはそういうような問題が生じておりますので、
そこを十分調査していただいて、住民が安心して公民館活動ができるような方策に計画を
示していただきたいというふうにあえて思うんですけども、もう一度、申しわけないん
ですけど、私が、今、申し上げた御所見を教育長に伺ってもよろしいでしょうか、お願い
いたします。担当でもどなたでも結構ですけども、お願いしたいと思います。

○田岡秀俊議長 学校教育課長、尾崎裕昭君。

○尾崎学校教育課長 関議員さんの御質問にお答えいたします。

放課後児童クラブでございますが、まず、今、建築中のところでございますけれども、満濃南小学校3階の1室でございました。しかしながら、6年生までという、どうしても教室が狭い。そしてかわるべきところがないということで、新築ということの計画で、今、建てておるところでございます。

四条小学校につきましても、農改センターの上、40人を超えてのお子さんが、今、入っておるわけなんです。ぎゅうぎゅう詰めの状態でございます。やむを得ず、次年度の計画として先ほどお話をさせていただきました。

高篠につきましては、公民館の一室の和室を使用させていただいておるわけでございます。公民館の運営上、先ほど教育長の答弁にもございましたように、運営上に支障が出ると、公民館活動にとって、子供たちが騒がしいとかいろいろあるとは思いますが、活動に支障が出るという場合には、再度、何らかの方策を検討しなければならないと考えております。そのときはまた現場等も見させていただいて、検討させていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○田岡秀俊議長 以上で、6番、関洋三君の発言は終わりました。

ここで、議場の時計で午後3時10分まで休憩といたします。

(藤田昌大議員・竹林昌秀議員退席 午後2時56分)

休憩 午後 2時56分

再開 午後 3時10分

○田岡秀俊議長 休憩を戻して、会議を再開いたします。

引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。

14番、川原茂行君。

○川原茂行議員 まず、きょうは、私、最終ですが、12月4日、木瀬池の釣り大会を開催いたしましたところ、町長さん初め、教育長さん、また、担当の課長さん、いろいろ御協力、御心配いただきましたこと、厚くお礼申し上げます。ありがとうございます。

それでは、私の質問の前に、すばらしいちょっと発見をしましたので、まずちょっと聞いていただきたい。

きょう、4名の方が質問した中で、かなりダブってくるところがあるかもわかりませんが、見方としてちょっと変わった意見になろうかと思えます。

といいますのは、1日に仲南のこども園がニジマスを放流いたしました。25名、園長先生以下4名の方が来て、ということは、5名と25名ですから30名です。我々組合員は、通常、放流するときには、ナイロンの厚いやつで、堤防の上から水面の中へ13メートルか4メートルぐらいのところを一気に入れます。大体30分ぐらいで全て放流するわけですが、ちょうど仲南のこども園も開園いたしましたし、子供にとにかく思い出をつく

らすというのが一番いいんじゃないかなと思ひまして、25名が来て、最初は小さいやつをバケツで四、五匹入れて、25名の子供に入れさせました。でも時間が何ぼでもたつわけではいけませんから、大きなやつは、いわゆるシュートと我々は呼んでおるんですが、ナイロンを両方で、七、八人が並んで、その中を魚を水と一緒に滑らせていくと、そういう方法で入れるんですが、そのときに、水利組合のものには、子供がどういう反応を起こすか見ないかんから、ナイロンは両方で七、八人でつかまえてってくださいと。しかし、力を入れて持たんと、子供にできるだけやらせてくださいよというようなことでやったわけです。大きなやつが来たときには、ところどころでナイロンを持ち上げてやったら魚がとまるわけです。やっぱり5キロ、6キロの魚はとまるわけです。そしたら、水と一緒に来てますから、ばしゃばしゃしますから、もう頭から顔からずぶぬれになる。私は、本来、子供が手を放すかなと思った。ナイロンを放すかなと。ところが、私もじっと見よったら、1人も放す子はおらない。頭から顔からずぶぬれです。ただ、ばしゃっと来たときに、目だけつむる子はおりますけども、そのままじっと握っとる。それを感じて、私はすごく子供の好奇心、5歳児ぐらいの子供が好奇心を持っておるなど。私は、父兄がもし来とったら、ちょっとやめて、頭のほうをふいたらどうやと言うんでないかなというような心配もするぐらいぬれておる。それでも放さないとじっと握っとるんやね。それを見て、子供の5歳児のときには、それぐらいの好奇心を持ってくるのが、それがずんずん年がたって高学年になってくると、どうも変化してくる。したがって、私は教育のあり方も、そういう現実を見てやることも、数字じゃなくて、現実でやることを見るのがすごいもんだなと思ひましたが、これは、私、町長さんをお願いしたいと思っておったんですが、町長さん、教育長さん、その5歳児の姿、それは、私、感銘しましたし、私も勘が狂いました、はっきり言って。子供は手を放すだろうと。だから、十五、六人水利組合の者がおりますけど、ただナイロンは握ってってくださいよと。子供がもし放すようだったら、きちんと握っていかんだら入りませんからということで、軽く握ってつても、子供は放さない。その気持ちをどういう感覚で捉えておるのかを、まず最初にお聞きいたします。子供の心理、お二人に聞きますから、どちらからでも結構です。

○田岡秀俊議長 答弁、町長、栗田隆義君。

○栗田町長 子供がしっかりとビニールを握って、ずぶぬれになっても放さなかった。これは、やっぱり私は一つは子供の責任感でないかなと。これは、それを放したら魚がどっちへ行くかもわからんと。ずぶぬれになっても、これは持っておくのが私の仕事やというか、使命だというふうに強い責任感を持って当たられたんじゃないかなと私は思ひます。そういった、5歳児で、はや、そのぐらい強い責任感を持つとすることは、非常に将来頼もしいと、このように感じました。

○田岡秀俊議長 教育長、三原一夫君。

○三原教育長 町長さんが言われたとおりだと思います。それで、私はやっぱり、最近、保護者も考え方は少しずつ変わってきているのではないかと思ひます。今まではや

っぱり過保護にし過ぎた、過干渉になり過ぎていたと思うんです。ですから、こども園の、今、園長さんを初め先生方がどういう教育をするかというのも、少しずつ変わってきておると思うんです。

初めに、前の議員さんのお尋ねの中でも申し上げたんですが、今まではどちらかというと、親とか学校とか先生方がたくさんのことを用意して与え過ぎてきた、全てやらせ過ぎてきた、そこをこれから改善していくのかなと。子供が自分でいろんなことに挑戦できるような、そういう子供をやっぱり育てていかなければいけないのかなというのがもう一つと、もう一点は、やはりこども園はこども園の中だけでとじこもっているんでなくて、この間、木柵池へ放流にお呼びいただいたわけですが、そういう場にも積極的に参加していく、そういうことによって子供は成長していきますし、変わっていくんだと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○田岡秀俊議長 再質問、川原茂行君。

○川原茂行議員 町長、教育長さんの答弁を聞いて、今、5歳児ですから、今から15年、20年後にはまんのう町がよくなってくる、そういう感じです。

今、小学1年生の方がどうなっとるのかちょっと私も現実に見てないからわからんけど、少なくとも、5歳児がああいう態度をとるのは、私、今、町長さん、教育長さんのお話と同じで、そこまでいくんであれば、本来、まんのうの姿が20年、25年後には変わってくるのかなと、そんな気がいたしておりますが、今、言われる、やはりまんのうならではの自然に触れさす。これは、まず危険というのは当然我々も重視しておりますから、それだけの15人という人数を集めておるわけですが、やはり自然と触れさす、これが非常に大事でなかろうかなと、こんなに思っております。

ところで本題に入りますが、私は少子高齢化対策、こういうことです。高齢化のほうは、健康寿命で、要するに健康で長生きしていただければいいということなんですが、当時、あのときでも、約200名弱の方、7時までには160名ぐらいだったんですが、朝、時間に間に合わない方が、8時半ごろまでにはぼつぼつ来て、やっぱり最終的には百九十数名、200名ぐらいおる。上ではグラウンドゴルフをやられたのが50名、また、9時過ぎからは、もっと小さい子供を連れてきて金魚すくいと、総勢300ぐらいはおったんじゃないかなと思うんですけども、高齢の方は自分の体を守りながら、そういういろんな体を動かして、健康で長生きしていただきたい。

問題は、若い世代が多く残れば、率が下がるわけであります。今、高いのは、若い方が少なくて高齢者が多いから、率が悪いとなるわけですから、若い人をいかにしてとめるか。

一昨年も議会報告に行ったときに、よそから呼んでくるのもいいんだと。しかし、まず自分のところのまんのうで生まれた子供を町外に出さん方法を考えたらどうやというような意見も何人かからお聞きいたしました。まず、ふるさとに思い入れを残る、幼少期に思い出に残る行事、これは財政的に余り金をかけなくていいんです。それなりの指導をする人の熱意と時間があれば、やっぱり思い出として幼少期に残るのが、成人以後に、やっぱ

りまんのうでこういうことがあったという思い出になりながら、やっぱりまんのうを何とかしてやろうという若人が育ってくるんだらうと、私はそういう認識を持っておるのですが、一つ、これ、イベントいうたらいいんか、指導というたらいいのか、そういう自然に触れさす、まんのうならではの、高松とか丸亀が近隣でやるものとは別に、どこもできないまんのうならではの行事を考える必要が私はあるのではないかと思うんですが、その点について、今、どういうものをするというのではなくて、そういう自然に触れさす場をつくっていかうと思う気持ちがあるのかなのか、これをちょっと確認させていただきます。

○田岡秀俊議長 答弁、町長、栗田隆義君。

○栗田町長 川原議員さんの再質問にお答えいたします。

まんのう町はほかの地域に比べまして水と緑が豊かで自然が豊かな町でございます。そういった大自然の中で子供たちがしっかりと満喫して育っていくと、これは将来的にまんのう町に定住していただけるものでなかろうかなと、このように思っております。そういったことでありますので、十分子供たちが大自然の中で太陽の光をいっぱい浴びて活動できるようなイベント、また、施設は考えていきたいと考えております。

今、それに類似したものでございますが、先般も佐文のかぐや姫パークというのがございます。ここの竹本先生というのがちょっと私の先輩にもなるんですが、まずとにかく子供たちを自然の中で遊ばそうと。少々少ない危険は、これは危ないとか、これはだめだよとかいうんでなしに、少々危険は顧みず、そういったところで遊ばす。実際にひっくり返ったり転んだりして自分が痛い目をすれば、それで体で覚えていく、そういったことで精神的にも肉体的にもたくましくなっていくということで、ずっと会を続けられております。こういったことも素晴らしいことでなかろうかなと。これもまんのう町ならではの場所であり、行事であろうと思っておりますので、これからも推進をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○田岡秀俊議長 再質問、川原茂行君。

○川原茂行議員 私、本当に町長さん、教育長さんのほうから、これから若い方といいますと、さっきも言ったように、今から15年、20年、25年先のまんのうには夢がある、未来があると、そういう認識をいたしております。

そこで、もっと早くいく方法といいますのは、まんのうの今の経済情勢を考えますと、農業立町の中で、農業の後継者が育ってこない。なかなか新規就農者もどんどんとはふえてこない。ぼつぼつはふえてますが、育ってこないと。そこで、営農集団なり新規就農者、そういう方をやっぱり育成していく必要があろうかなと思っております。とにかく若い方がUターンでも何でもいい、ここでそのまま大学上がって残ってもいい、高校上がって残ってもいい、農業の後継者をつくる必要があるのでないかと思いますが、この農業政策に対しては農業後継者を含めたそういう施策についての町長さんのお考えをお聞きいたします。

○田岡秀俊議長 答弁、町長、栗田隆義君。

○栗田町長 まず、川原議員さんの通告書に基づいて、少子高齢者対策について少しお話をさせていただきたいと思います。

御承知のとおり、昨年１０月末に急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯どめをかけるため、まんのう町人口ビジョン及びまんのう町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定いたしております。

総合戦略は、しごとをつくり、ひとを呼び込み、まちを豊かにする、三つの基本目標のもとに定住促進に主眼を置いた計画ですが、策定期間が短い中で全ての分野を網羅したため、結果、総花的な計画となっていることは否めませんでした。

そこで、実施初年度である本年度の当初予算から、関係各課へ各施策について、選択と集中により優先順位を定め、総合戦略を着実に推進するよう指示をいたしております。

ひとの創生に関する主な施策といたしましては、若者の結婚を応援するために婚活イベントを実施いたしました。また、本年度は合併１０周年記念事業として各種団体が婚活イベント、結婚相談サポート事業を実施しておりまして、これを機に継続していただけるよう、成果を見ながら現行の助成制度の充実を図っていきたいと考えております。

また、子育てを応援するために、子ども医療費助成事業の小学校就学以降現物支給化の実施や、対象年齢引き上げの検討を行ってまいります。また、乳幼児健康診査の内容充実や、病児・病後児保育事業の充実も図ってまいりたいと考えております。

まちの創生に関する主な施策につきましては、移住・定住の促進をするため、平成２７年度から実施いたしております若者住宅取得補助事業がございます。本年度の申請者数は前年度実績と同数程度の約５０件に落ちつくと予測いたしており、引き続き、情報発信をして町内外へＰＲをしていきたいと考えています。

空き家バンク登録制度につきましては、利用希望者の問い合わせはあるものの、現在、登録物件数が少なく、有効活用ができないのが現状です。今後、空き家所有者への登録を促すために、空き家リフォーム補助制度とあわせて家財処分の経費についても助成できるような制度拡充を検討いたしたいと考えております。

また、過疎、高齢化が進む山間地域では自治会運営が困難になるとともに、コミュニティー弱体化が進んでおり、単一の集落や地域住民だけで課題を解決することが困難な状況にあります。特に琴南地区の山間部は限界集落が増加し、後継者不足、空き家の増加、買い物難民化など多くの地域課題を抱えております。

そこで、地域の生活機能の維持、再生と活性化を図るため、徳島大学と連携し、住民主導型の会議「ことなみ未来会議」を設置し、小さな拠点の形成や廃校となった琴南中学校の利活用による地域活性化など、人口減少に歯どめをかける施策や、限界集落内の生活環境支援等を総合的に検討しています。この事業は、琴南地区の集落支援員２名と地域おこし協力隊の活動とも連携いたしております。

しごとの創生に関する主な施策につきましては、ひまわりのまちづくりプロジェクトの

推進、ブランド農産品の開発及び6次産業化の推進をするため、まんのう町ものづくりプロジェクト事業に取り組んでおります。

現在、各農業関連生産組織などからなるまんのう町ものづくり推進協議会が設立され、自立化を目指すために外部アドバイザーの導入もしながら、農産物の特産化やブランド化、また、6次産業化に取り組んでいます。また、この事業は地域おこし協力隊の活動とも連携いたしております。

また、観光資源の底上げとして、本町の核である満濃池周辺整備としての一周遊歩道整備事業に取り組んでおります。本年度は基本構想の検討と、現在、途切れている2キロメートルほどの遊歩道ルートを香川県との協議を進めながら決定し、費用対効果を精査した上で工事発注の準備に取りかかるところでございます。

今後の予定では、29年度上旬に交付要望を行い、平成30年度から、早ければ2年間で、延びても3年間をもって竣工にこぎつけたいと考えておるところでございます。

以上、主要な施策と取り組みについて御説明いたしました。今後、総合戦略においては、施策ごとに設定された重要業績評価指標であるKPIにより、進捗の確認と要因分析を行うことで施策の見直しを行いながら、少子高齢化、人口減少対策についてより実効性のある施策に取り組んでまいり所存でございます。

なお、川原議員さんから質問のありました農業の後継者問題につきましては、まんのう町でもいろんな施策をいたしておりますので、担当課のほうから報告させていただきます。

○田岡秀俊議長 農林課長、森末史博君。

○森末農林課長 川原議員さんの御質問に答えいたします。

農業後継者のことについてどのように行政のほうで進めているか、新規就農者、こちらのほうも関連してはいかがでしょうかと思っております。

農家のほうで後継者の方、少しずつは育っているところもございますが、こちらのほう、新規就農者としての扱いとさせていただいておりまして、新規就農者に対する助成金とか各種補助金、また、県を通じて、そして町からも支援をいろいろと進めているところでございます。

助成金によりまして、なかなか進んでいない、生活のほうもなかなか苦しい部分もある方もおいでますが、これについても県のほうと相談いたしまして、今後、どのような形で作物等についてもつくっていったらいいか、こういうことについても指導のほうをさせていただいているところでございます。

今後、いろいろな事業が、今、農林事業がいろいろ変更が進んでおります。変わってきております。また、新しい支援制度等がございましたら、その方たちにも支援し、また、農業がこのようにすばらしいものだというようなことをPRしながら、行政としても進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○田岡秀俊議長 再質問、川原茂行君。

○川原茂行議員 いろいろ具体的な話も中に出てまいりましたが、町長さん、課長さ

んの中で、執行部の方が町長さんを筆頭にお考えになっていただいておりますのはよくわかる。

ここからが具体的な話になります。例えば新規就農者というのは、年がいった人が多分やりません。これは基本的なことです。まんのう町の農業後継者の方がやるだけじゃなくて、新規にやる。全く農地を持たない方も対象になってやる。こうなってくると、60も65もなってやる人は多分おらないだろう。新規就農者というのは大体20歳代か30の前半です。そうなってくると、その方をまずまんのうに引きとめるというのが、最終的にまた町長さんも心配されておる婚活にも、今後、結びついてくるわけです。なぜそれがふえないかというのは、5年間、1年に50万円ずつもらって、5年間で250万円で、それで生活しながら、どうやって農機を買えるんやと。通常、補助も農機によってはあるんですが、恐らく新車なんです、農機具は。ですから、ここを安い中古の農機でも、それを対象に助成できるようなシステムを考えなんだら、国の政策一辺倒でいきよったら、なかなか育ちません、はっきり言って。誰かが相当な助っ人をしてやらないかん、機械を持っておる人が。わかりますか、これ。今、恐らく新車でなかったら補助対象になりません。その農機を、安い機械の分も補助対象にしてやるという仕組み。国、県がいかんのやったら、まんのう町の条例でそれをやるべきでないかと。だったら、農機が少々は買えていくことも視野にはまってくる。新車になったら、それは無理でしょう。年間50万円くれて、5年間で250万円で農業にとっつけていっても、これは基本的に無理です。相当、近所のほうで、うちの機械を持って帰って使えというようなものがおらなんだら、なかなか難しいと思います。だから、それをやっぱり中古の安い機械でも助成してやる。これは金額だけでなしに、バックアップしてくれたという町の熱意にも応えないかんのです。そういうお考えが、現実的にできるかできんかは勉強してくださいよ。けども、そういう私が言うことが、金が250万円で農業にとっついて生活していけというのは、私の目から見て難しいと判断しておりますから、中古の安い農機具に対しても助成してやる熱意があるのかないのか、当然、そういうことも考えていこうとする気があるのかないのかをお聞きいたします。

○田岡秀俊議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 新規就農者に対しての中古農機の購入時に助成を行ってはどうかという質問ですが、全く同じ質問が、この後、大西豊議員さんのほうから出ておるんですが、先、お答えしてもよろしいでしょうか。

それでは、新規就農者に対しての中古農業機械の購入時に助成を行ってはどうかという御質問にお答えいたします。

今、日本における農業、農村をめぐる情勢は、農業者の高齢化や減少、耕作放棄地の増加などますます厳しさを増しており、消費者ニーズの多様化、国の進める農政改革など、農業、農村を取り巻く環境は大きく変化をいたしております。

特に農業者の減少は、借り手が見つからなければ耕作放棄地の増加につながるため、新たな耕作者を見つける必要がございます。これに関しては、農業委員さんの活動などによ

り、平成２７年からは香川県農地機構も活用し、土地利用型農業を行う担い手への農地集積を推進しているところでございます。

しかし、現状の農業者の多数が６０歳以上であることから、今後も農業者の減少傾向が続く中、農業を将来にわたり持続させるためには、地域農業の中心となり支える担い手をさらに確保し、国内外の産地間競争に打ち勝つ力強い担い手を育成する必要があるとございます。担い手育成に関しましては、これまでも認定農業者や新規就農者への補助や支援を行ってまいりましたが、香川県のほか関係機関とともに協力して、これまで以上に担い手への支援体制の強化に取り組むほか、認定農業者等の中核的農家の不足する地域にあっては、農地と農業を地域で守る集落営農の組織化を推進して、同様に支援してまいりたいと考えております。

農業の持続的発展は、担い手確保、育成のほかに農家所得の増加が欠かせず、もうかる農業でなければなし得ないものであります。それを実現するためには、香川県の推進する作物のほか、まんのう町独自の特産品を育てていくことが必要でございます。現在、まんのう町ではヒマワリの生産拡大と関連商品開発やそのブランド化に向けた取り組みを行っていますが、まずこれに注力して成功をおさめたいと考えております。もちろんほかにも候補があり、それぞれ準備を進めてまいりたいと考えております。

次に、新規就農者に対して中古農業機械の購入時に助成を行ってはどうかという御意見ですが、これについてお答えいたします。

新規就農者を対象とする機械等購入制度として、香川県の単独補助の新規就農者経営発展事業がございます。この事業は新規就農者が農業用機械を購入する際に、その３分の１以内で最大２００万円までの補助が受けられる制度です。補助対象は地域の人・農地プランに中心となる経営体として位置づけられた認定新規就農者となっております。ただ、議員さんの御意見の中古機械につきましては、この事業の対象となっております。

このほかにも国庫補助事業がありますが、こちらは制度金融の融資を受けることが条件であり、県単独補助事業より補助率も低く、申請関係の手間もかかるということで、県内ではほとんど申請がないようでございます。今後、農業者に有利な新しい制度が創設されましたら、広く周知してまいりたいと考えております。

町単独で補助をしてはどうかということでございますが、香川県のほうで、今現在、中古車が対象になっていない理由ということで上げられておりますのは、中古機械は耐用年数を経過したものか、残存耐用年数の少ないものばかりで、購入してもすぐに故障したり、使用できなくなる可能性が高いため、補助対象とするにはリスクが高いためというようなことでございます。

現在、純粋な町単独での機械の補助金制度はございませんが、例えば機械の購入助成事業を創設しても、同様の理由で中古機械の補助というのは非常に難しいのではないかと思います。

ただ、今後の状況を見ますと、こういったことも非常に重要になっておりますので、

全国的な先進地の事例等も十分研究をして、今後、導入に向けて研究、調査をしてまいりたいと思います。

○田岡秀俊議長 再質問、川原茂行君。

○川原茂行議員 私が申し上げておるのは、タイトルが少子高齢化で、今、言いよるのは、若い方をまんのうに引きとどめておきたいというのが幼少期の思い出づくりであり、農業後継者の新規就農者、それをまずよそへ出るのを引きとめておかなければならない魅力づくりをまんのうがしていかないといけないと、これが基本になるわけです。したがって、日本列島よそがしなくても、まんのうがどうしてもそれをやらなきゃいけないというような状況になれば、これは町長さん、英断ですよ。これは財政的に圧迫してどうにもならないというようなことをやっちゃいけません、よく研究していただければありがたいなと。そうでないと、現実問題として、その金額のものでなかなか新規のものがとつづくのは難しい、はっきり言って。途中でやめたら本当に困るし、またそれがよそへ出ていったらもっと困るしということで、一つお願いいたしておいたと思います。

その次、今度、婚活の話も出ましたが、私は将来的にやっぱり同窓会をしたときに、ふるさとというのを我々の代はすごく思うんです。これは、おまえ、留守番部隊が道路やそこらはきれいにしてもええけども、この木、この丘を潰すなよと。この丘を守ってくれよというのは必ず出るんです。それがふるさとなんです。それを考えてみると、やっぱり同窓会的なものもやる必要もある。これは若い方に特にやったらいいと思うんです。地元へ帰ってきてしたら、同窓会で帰ってきてしたら、やっぱりふるさとのよさを再認識しましたよというのは出てくると思う。そういう仕掛け人も必要となる。行政人、仕掛け人というたら言葉は適切でないかもわかりませんが、ふるさとを再認識する意味で、たまに交流するために、お互いにばらばらになっておる同窓生が寄せる何か方策は考えてはどうかと思うんですが、どんなでしょう。

○田岡秀俊議長 答弁、町長、栗田隆義君。

○栗田町長 川原議員さんの再質問にお答えします。

たしか私も新聞か雑誌か何かで、ある地域では地元で同窓会を開いていた場合に、町とか市が、地元の自治体が助成金を出しておるところがあるというようなことを新聞で見たことがございます。これにつきましては、もちろん都会へ出ていた人がふるさとをもう一遍思い出して、故郷へ帰ってきていただけるようなこともあると思いますし、地元で開催をするということですから、地元の活性化にもつながる、二重のいい面があると思いますので、先進地の事例も確かにあったと思いますので、十分調査、研究してまいりたいと思います。

○田岡秀俊議長 再質問、川原茂行君。

○川原茂行議員 きょう、大分聞きましたが、ちょっと気になる点が一つあるのは、先進地の事例というのがたびたび出てくるんです。日本列島どこもやらんけど、まんのうはやったというのがあったっていいじゃないですか。私、それ気になるんですよ。町長さ

ん、どんなでしょう。よそがやって、それを研究して、いけそうだったらやるがじゃないと思うんですが、どんなんでしょう。よそがやらんでも、これは検討してみたいと踏んだら、やっぱり日本列島の中で先に踏み込んだってかまんじゃないですか。どんなお気持ちですか。

○田岡秀俊議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 川原議員さんの質問にお答えします。

先進地の事例がある場合には、成功したり失敗したりしたことがあると思いますので、それは調査をして十分に研究をさせていただきたいと思います。

ただ、どこもやっていない事業というのはかなりリスクが存在しますが、やるべきときはやっていきたいと思います。まんのう町では、香川県で先駆けて、10年前、合併のときに中学校卒業までの医療費を無料化した、これも香川県では初めてだと思いますし、街灯をLEDに変えました、補助金をいただいてしたのも、中四国発でありますし、多分、35人学級を実施したのは全国で初めてだと思いますので、やるべきときは、全国でやっても、まんのう町だけでもやっていきたい、このように思っておりますが、先進地の事例がある場合には、そういったことは十分調査をしてやりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○田岡秀俊議長 再質問、川原茂行君。

○川原茂行議員 いずれにいたしましても、若い方がとどまるか、よそから入ってきていただくかどっちがいいのか、早いのかと、こういうことになります。私はきょうの質問の中で初めから言っておる、まんのうで育った方がふるさとに愛着を持ってとどまってもらう、そこで結婚して子育てをするというのが先でないかなと。よそから呼んでくるのは、これはやっぱりある程度の年代が来れば、定年退職を済ませたよという方はおいでるかもわからんから、人口減のほうはちっと違うかもわかりませんが、将来的には夢とロマンから言えば、やっぱりまんのうに若い青年を残し、女の人を残して、そこでやっぱり子育てを考えていくのが、これから先、持続するまんのうのあるべき姿でないかなと、基本的にはそう思っております。

しかし、いろいろな角度から考えないといけないので、まんのうばつかりに固執しとったらそれもいけませんから、よそからでもまんのうに魅力があって入ってこようかなというような環境づくりは当然やっていかなければいけません。しかし、そこまでよその方が入ってくるまでの環境を整えるのであれば、まんのうでおる人をもっとよくして、とめたほうが私は早いと思うんですが、ここらをてんびんにかけた場合、どんなんでしょう。

○田岡秀俊議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 川原議員さんの再質問にお答えいたします。

川原議員さんの御意見のように、やはり私としても、まずは地元の方が地元に残っていただきたい。そして、地元の方が住みよくて子育てしやすい環境であれば、当然、よそからもまんのう町へ住みたいということで、人も集まってくるだろうと思います。今、ちょ

っとちなみにまんのう町が行っております定住促進事業で、まんのう町で40歳以下の人が家を建てた場合、ことしも去年も大体50軒ぐらいの方が建てていただいたんですが、どっちが多かったかなと聞きますと、どうも町外の方が多かったというような話でございますので、今後、できるだけ地元の方が使用していただけるように努力していきたいと思っております。

○田岡秀俊議長 再質問、川原茂行君。

○川原茂行議員 何かあんまりかたく言ったらしつこくなりますけども、やっぱりまんのうの将来は特に若い方が定住していただくまちづくり、これがベースになると思います。したがって、私も質問以外に、関連はしておりますけども、ここへ通告に出してないから、私もちょっと幅広くは言ってますから、議長、心配されておるとは思いますけども、いずれにしても、若い方が定住していただく施策、これは町長さんが筆頭に、これだけの職員さんがおるわけですから、担当ばかりでなくても、みんながやっぱり知恵を出して、どうやったらまんのうが本当に若い方が残ってくれるということは、それだけ環境がよくなってきておるという実例ですから、数字じゃない、実例なんです。残ってくれるということは、いいから残るわけですから、そういうことに対して全力傾注していただきたいことをお願い申し上げて、終わらせていただきます。

○田岡秀俊議長 答弁、町長、栗田隆義君。

○栗田町長 川原議員さんの再質問にお答えいたします。

若い子育て世代が定住先を選ぶ場合、教育が充実しているかどうかは重要な要素でございます。我が国の学校教育は、授業カリキュラムや教員の任命方式、クラス編成など、全国で統一されておるため、基本的には大きな格差はございません。しかしながら、自然環境や歴史、文化など、地域資源の活用などでは独自の取り組みが可能でございます。創意工夫をしながらこれらの充実を図ってまいりたいと考えております。それに対しましては、担当課というだけでなく、人口減少に対しましては、まんのう町職員一丸となって今後とも真摯に取り組んでまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○川原茂行議員 それでは、私の質問は終わります。

○田岡秀俊議長 以上で、14番、川原茂行君の発言は終わりました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

なお、次回会議の再開は、12月7日午前9時30分といたします。本議場に御参集願います。

本日はこれで散会いたします。

散会 午後3時58分

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

平成 2 8 年 1 2 月 6 日

まんのう町議会議長

まんのう町議会議員

まんのう町議会議員